

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第64期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社オリエンタルランド

【英訳名】 ORIENTAL LAND CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 謙次

【本店の所在の場所】 千葉県浦安市舞浜1番地1

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 千葉県浦安市美浜一丁目8番地1 OLC新浦安ビル

【電話番号】 047(305)2035

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋 努

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
決算年月		2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高	百万円	464,450	170,581	275,728	483,123	618,493
経常利益又は経常損失()	百万円	98,062	49,205	11,278	111,789	166,005
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	百万円	62,217	54,190	8,067	80,734	120,225
包括利益	百万円	51,649	49,424	6,144	82,594	133,910
純資産額	百万円	820,257	759,948	756,317	829,689	949,563
総資産額	百万円	1,010,651	1,040,465	1,086,884	1,206,419	1,355,215
1株当たり純資産額	円	501.11	464.14	461.82	506.50	579.56
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	円	37.85	33.10	4.93	49.29	73.39
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	36.66		4.92	48.49	72.12
自己資本比率	%	81.2	73.0	69.6	68.8	70.1
自己資本利益率	%	7.7	6.9	1.1	10.2	13.5
株価収益率	倍	73.0		954.5	91.9	66.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	73,336	23,834	54,602	167,729	197,674
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,534	160,738	138,984	144,426	21,265
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	55,257	88,724	48,933	10,939	45,625
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	261,164	165,317	129,868	142,232	273,016
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	8,034 [17,815]	8,782 [8,375]	9,094 [9,391]	8,945 [12,928]	9,719 [16,368]

- (注) 1. 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「従業員持株会型ESOP」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第61期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第61期の「株価収益率」については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
決算年月		2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高	百万円	396,308	146,015	230,902	410,532	528,811
経常利益又は経常損失()	百万円	94,432	39,184	11,725	100,109	150,521
当期純利益又は当期純損失()	百万円	62,977	37,226	9,945	71,533	109,968
資本金	百万円	63,201	63,201	63,201	63,201	63,201
発行済株式総数	株	363,690,160	363,690,160	363,690,160	363,690,160	1,818,450,800
純資産額	百万円	760,688	715,398	713,703	778,811	886,794
総資産額	百万円	959,056	1,001,469	1,048,404	1,163,532	1,307,288
1株当たり純資産額	円	464.72	436.93	435.80	475.44	541.25
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	44.00 (22.00)	26.00 (13.00)	28.00 (13.00)	40.00 (18.00)	13.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	円	38.31	22.74	6.07	43.67	67.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	37.11		6.04	42.97	65.97
自己資本比率	%	79.3	71.4	68.1	66.9	67.8
自己資本利益率	%	8.4	5.0	1.4	9.6	13.2
株価収益率	倍	72.2		774.1	103.7	72.2
配当性向	%	22.97		92.20	18.33	19.38
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	4,845 [14,636]	5,375 [6,339]	5,409 [7,057]	5,213 [10,135]	5,631 [13,460]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	110.3 (90.5)	132.8 (128.6)	187.8 (131.2)	181.2 (138.8)	194.5 (196.2)
最高株価	円	16,980	18,640	24,850	23,890 4,581	5,765
最低株価	円	11,250	12,365	14,600	16,770 4,420	4,475

(注) 1. 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「従業員持株会型E S O P」及び「株式給付信託(J - E S O P)」の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 配当性向は配当金総額(「従業員持株会型E S O P」及び「株式給付信託(J - E S O P)」の信託口に対する配当金を含む)を当期純利益で除して算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5. 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、第63期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、印は、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 第61期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第61期の「株価収益率」及び「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1960年7月 千葉県浦安沖の海面を埋立て、商業地・住宅地の開発と大規模レジャー施設の建設を行い、国民の文化・厚生・福祉に寄与することを目的として、資本金2億5,000万円にて株式会社オリエンタルランドを設立いたしました。
- 1962年7月 千葉県と「浦安地区土地造成事業及び分譲に関する協定」を締結いたしました。
- 1964年9月 浦安沖の海面埋立造成工事を開始いたしました。
- 1970年3月 千葉県から当社への埋立地(レジャー施設用地及び住宅用地)の分譲が開始されました。
- 1972年12月 千葉県から分譲を受けた埋立地(住宅用地)の販売を開始いたしました。
- 1975年11月 浦安沖の海面埋立造成工事を完了いたしました。
- 1979年4月 米国法人ウォルト・ディズニー・プロダクションズ(現ディズニー・エンタプライゼズ・インク)との間に、「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 1980年12月 浦安町舞浜地区(現浦安市舞浜)において「東京ディズニーランド」の建設に着工いたしました。
- 1983年4月 「東京ディズニーランド」を開業いたしました。
- 1992年10月 「東京ディズニーランド」に6番目のテーマランド「クリッターカントリー」を新設いたしました。
- 1996年4月 「東京ディズニーランド」に7番目のテーマランド「トゥーンタウン」を新設いたしました。
- 4月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 6月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートホテルズ(現株式会社ミリアルリゾートホテルズ)」を設立いたしました。
- 12月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。
- 1997年4月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートライン」を設立いたしました。
- 1998年8月 浦安市舞浜において「イクスピアリ」及び「ディズニーアンパサダーホテル」の建設に着工いたしました。
- 9月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーアンパサダーホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 10月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーリゾートライン」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。また、浦安市舞浜において株式会社舞浜リゾートラインが「ディズニーリゾートライン」の建設に着工いたしました。
- 10月 浦安市舞浜において「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建設に着工いたしました。
- 1999年3月 当社の100%出資による子会社「株式会社イクスピアリ」を設立いたしました。
- 2000年7月 「イクスピアリ」及び「ディズニーアンパサダーホテル」を開業いたしました。
- 2001年7月 「ディズニーリゾートライン」を開業いたしました。
- 9月 「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」を開業いたしました。
- 2002年4月 ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社より「株式会社リテイルネットワークス」の株式を取得し、当社の100%子会社といたしました。
- ザ・ディズニーストア・インクと株式会社リテイルネットワークスとの間に、日本国内における「ディズニーストア」の運営及びライセンスに関する業務提携の契約を締結し、承継した店舗において営業を開始いたしました。
- 2005年1月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2月 「パーム&ファウンテンテラスホテル」を開業いたしました。
- 3月 シルク・ドゥ・ソレイユ・インク及びディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の設計、建設、運営及びショーに関する業務提携の契約を締結いたしました。

- 2008年7月 「東京ディズニーランドホテル」を開業いたしました。
- 10月 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」を開業いたしました。
- 2010年3月 当社100%子会社「株式会社リテイルネットワークス」の全株式を、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社へ売却し、日本国内の「ディズニーストア」事業から撤退いたしました。
- 2011年12月 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の公演を終了いたしました。
- 2012年9月 「舞浜アンフィシアター」を開業いたしました。
- 2013年3月 当社100%子会社である株式会社ミリアルリゾートホテルズが、「株式会社ブライトンコーポレーション」の全株式を株式会社長谷工コーポレーションより取得し、子会社化いたしました。
- 2015年8月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーセレブレーションホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2016年6月 「東京ディズニーセレブレーションホテル」を開業いたしました。
- 2018年6月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 11月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2020年9月 東京ディズニーランド大規模開発エリアを開業いたしました。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行いたしました。
- 4月 「東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル」を開業いたしました。
- 2024年6月 「東京ディズニーシー」に8番目のテーマポート「ファンタジースプリングス」を新設いたしました。
- 「東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテル」を開業いたしました。

3 【事業の内容】

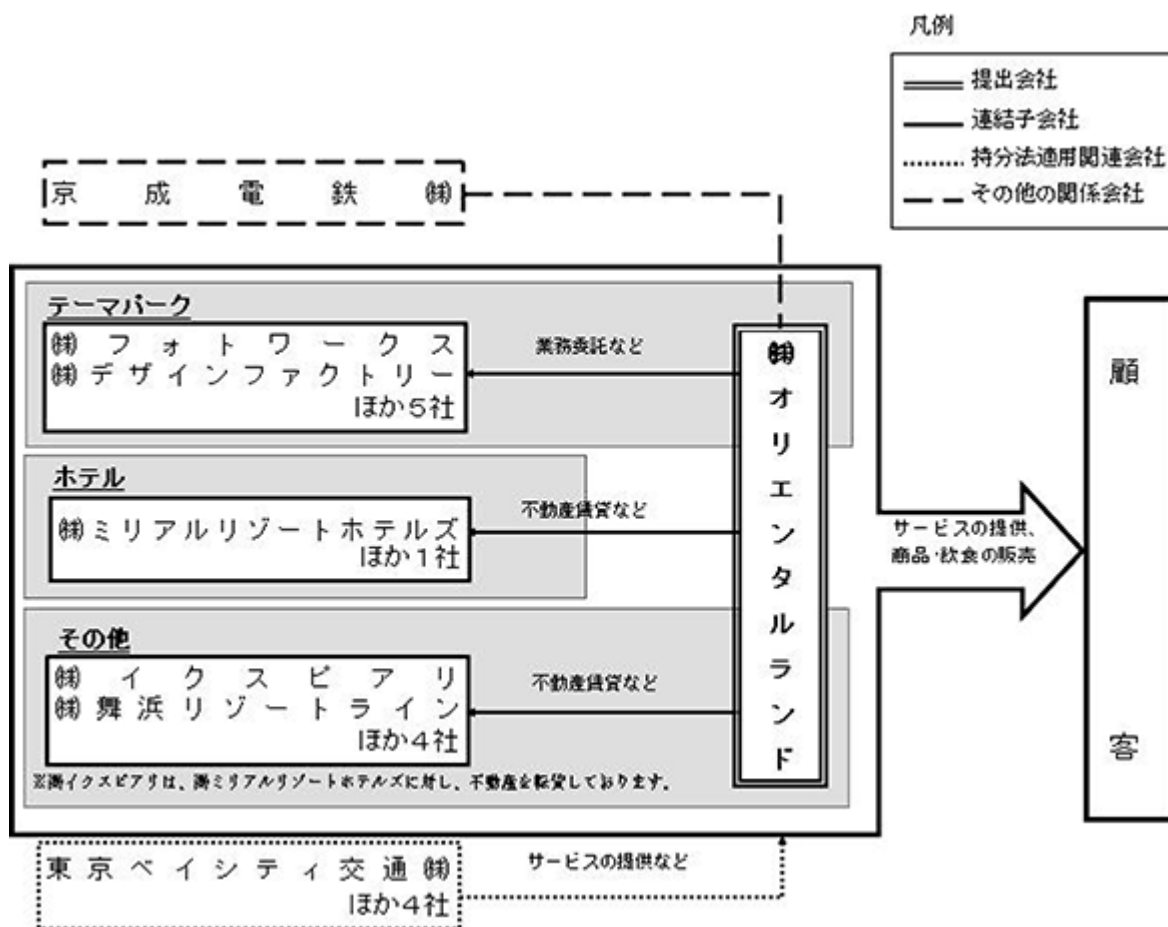
当社グループは、提出会社、連結子会社15社、関連会社5社及びその他の関係会社1社で構成されており、テーマパーク及びホテルなどの経営・運営を主たる事業としております。

当連結会計年度における、報告セグメントごとの主な事業内容及び各事業に携わっている主要な関係会社等は、次のとおりです。

		主な事業内容	主要な関係会社等(注)
報告セグメント	テーマパーク	テーマパークの経営・運営	(株)オリエンタルランド(当社) ほか7社
	ホテル	ホテルの経営・運営	(株)ミリアルリゾートホテルズ ほか1社
その他		イクスピアリの経営・運営 モノレールの経営・運営 ほか	(株)イクスピアリ (株)舞浜リゾートライン ほか5社

(注)「主要な関係会社等」欄に記載している会社名及び会社数は、当社を除き全て連結子会社です。

主な事業の系統は、次の図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱ミリアルリゾートホテルズ	千葉県浦安市	450	ホテルの経営・運営	100	当社が賃貸した資産(建物)で事業を展開。役員の兼任あり。
㈱舞浜リゾートライン	千葉県浦安市	5,500	モノレールの経営・運営	100	当社が賃貸した資産(土地)で事業を展開。資金援助あり。
㈱イクスピアリ	千葉県浦安市	450	イクスピアリの経営・運営	100	当社が賃貸した資産(建物)で事業を展開。役員の兼任あり。
その他12社					

(注) ㈱ミリアルリゾートホテルズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	74,402百万円
	(2)経常利益	16,483百万円
	(3)当期純利益	11,949百万円
	(4)純資産額	44,950百万円
	(5)総資産額	60,300百万円

(2) 持分法適用関連会社

5社

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
京成電鉄㈱	千葉県市川市	36,803	鉄道事業及び不動産業	21.23 (0.07)	役員の兼任あり。

- (注) 1. 上記関係会社は、有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3. 京成電鉄㈱の当社に対する議決権の間接所有0.07%は、京成電鉄㈱の子会社である㈱京成保険コンサルティング及び京成不動産㈱等の当社議決権の所有割合を合計したものです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
テーマパーク	6,881	(14,902)
ホテル	2,356	(1,018)
報告セグメント計	9,237	(15,920)
その他	482	(448)
合計	9,719	(16,368)

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員412人、連結会社から連結会社外への出向社員13人は含めておらず、連結会社外から連結会社への出向社員11人は含めております。
2. ()内には外数で当連結会計年度の平均臨時雇用者数を記載しております。臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。なお、2024年3月31日現在の臨時雇用者の在籍数は24,245人です。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,631 (13,460)	40.4	10.4	5,941,097

セグメントの名称	従業員数(人)	
テーマパーク	5,630	(13,460)
ホテル	-	(-)
報告セグメント計	5,630	(13,460)
その他	1	(-)
合計	5,631	(13,460)

- (注) 1. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数には、嘱託社員337人、当社からの出向社員107人は含めておらず、当社への出向社員16人は含めております。
3. ()内には外数で当事業年度の平均臨時雇用者数を記載しております。臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。なお、2024年3月31日現在の臨時雇用者の在籍数は20,030人です。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はO F S (登記上の名称は「オリエンタルランド・フレンドシップ・ソサエティー」と称し、2024年3月31日時点の組合員数は、24,664人です。

当社グループの労働組合は、当社グループの労働組合連合会であるO G F S (「フェデレーション・オブ・オリエンタルランドグループ・フレンドシップ・ソサエティー」)に加盟しております。また、O G F Sは上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.4.		
		全従業員	うち社員	うち嘱託社員、出演者、準社員等
17.7	69.0	77.7	77.0	93.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 社員は正規雇用労働者、嘱託社員、出演者、準社員等は非正規労働者として区分しております。

4. 準社員については、社員の所定労働時間(7.5時間/日)をもとに人員数の換算を行っております。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.		
			全従業員	うち社員	うち嘱託社員、準社員等
(株)ミリアルリゾートホテルズ	13.3	72.7	62.0	72.8	92.4
(株)舞浜リゾートライン	8.3	100.0	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 社員は正規雇用労働者、嘱託社員、準社員等は非正規労働者として区分しております。

4. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、あらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期持続的な企業価値の向上を目指してまいります。またその過程において、気候変動や少子高齢化の進行など、企業を取り巻く社会状況が大きく変化する中で、50年、100年と永続的に社会に価値提供を続け、企業として成長を続けていくために、地球環境問題や社会課題への対応を経営や事業戦略に包括したサステナビリティ経営を目指します。

(2) 経営環境

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けが変更されたことや雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が見られました。

今後のレジャー市場を取り巻く環境は、国の観光立国推進基本計画におけるインバウンド回復戦略などにより訪日外国人数の増加などが想定されます。一方で、将来的には国内若年層人口の減少、労働人口の減少なども想定されております。

当社グループの事業は舞浜エリアを中心に、テーマパーク事業やホテル事業などを展開しており、売上高及び営業利益の8割以上をテーマパーク事業が占めております。独自の競争優位性は、まず都心に近い立地に広大な土地を自社で所有していることやディズニー・エンタプライゼス・インクとのライセンス契約が挙げられます。それに加え、ホスピタリティ溢れる従業員、施設やコンテンツが作り出す魅力的な空間、リゾートへのロイヤリティの高いゲストが三位一体の成長ドライバーとなり、1983年4月の東京ディズニーランド開園以来、40年以上にわたって幅広い層のゲストにハピネスを提供し続けてまいりました。国内の顧客基盤に加え、新型コロナウイルス感染症流行の収束に伴い訪日外国人数の回復もみられることから、中長期的には海外ゲストも新たな顧客基盤の形成に繋がると見込んでおります。

当連結会計年度においては、想定以上の業績の回復を受け、2024中期経営計画の最終年度の財務目標を見直しました。その後も事業の好調が継続したため、連結営業利益及びROEについては目標とした水準を達成いたしました。今後につきましては、引き続き中期経営計画で掲げているゲストの体験価値向上に向けて取り組んでいくことで、さらに高い水準を目指してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

2030年に目指す姿

当社グループは、主力事業であるテーマパークを含むリゾート全体の魅力を向上させることによって多くのゲストをお迎えし、企業としての成長を図ってきました。一方、このような経営を継続する中で認識していた課題に加え、新型コロナウイルス感染症の流行によって顕在化した課題への取組みが急務であると捉えております。少子高齢化による将来的な顧客人口や労働人口の減少、設備投資に必要な費用の高騰、気候変動・自然災害は、従来からも認識していた課題ではありますが、近年、事業への影響度が拡大し、そのスピードが加速しています。

このような変化に柔軟に対応すべく、今後は、よりサステナブルな事業構造へ転換し、持続的に発展することが重要であると捉えています。

そこで当社グループは、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長に向け、当社グループの提供価値である「ハピネス」を持続的に創造していくために、2030年に目指す姿を掲げ、その実現に向けた中長期の取組み方針を策定しました。

2030年に目指す姿は「あなたと社会に、もっとハピネスを。」としました。具体的には、「テーマパークを含むリゾートのみならず、社会を含めた多くの人々のためにハピネスを創造し続けること」、「持続可能な社会の実現に向けて役割を果たすことで、社会から望まれる企業であり続けること」、「従業員が心から誇れる企業であり続けること」です。当社グループのステークホルダーのみならず、社会のためにもハピネスを創造し続けられる企業を目指してまいります。

中長期の取組み方針としては、2030年に目指す姿を実現するために、事業の持続的な発展と 8つのESGマテリアリティへの取組みを推進します。また、ESGマテリアリティへの取組みを通じて、SDGs(持続可能な開発目標)にも貢献します。

事業の持続的な発展

既存事業では、多様化するゲストニーズや需要の変動に対応し、東京ディズニーリゾート全体の付加価値向上を実現します。



新規事業では、既存事業の課題解決や価値向上につながり、新たな収益機会となりうる事業に取り組みます。

ESGマテリアリティ

持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長を両立するため、成長につながる機会を取り込み、リスクを低減する8つのマテリアリティ(重要課題)を選定しました。

なお、「従業員の幸福」と「子どものハピネス」は当社グループならではの取組みとして推進します。

《ESGマテリアリティー一覧》

	マテリアリティ	取組みの方向性	貢献するSDGs
S Social	従業員の幸福	これからも働きたい場所として選ばれ続けるために、「仕事のやりがい」(働くことによって得られる喜びや達成感)の向上と、「働きやすさ」(社内環境や制度)の整備を目指す取組みを行います。	
	子どものハピネス	未来を担う子どもたちの夢や心を育むことによって豊かな社会を実現するために、東京ディズニーリゾート事業を通じた子どもたちの信頼や共感を育む取組みや、子どもに関する社会課題の解決への取組みを行います。	
	ダイバーシティ&インクルージョン	変容する社会や顧客ニーズの変化に対応し、顧客の多様な価値観を尊重した事業活動を展開するために、人権尊重への体系的な取組みや、既存製品・サービスの見直しと多様性に配慮するための仕組みの構築などの取組みを行います。	
	サプライチェーン・マネジメント	取引先と協働し、持続可能な調達を実現するために、方針整備を進めます。	
E Environment	気候変動・自然災害	再生可能エネルギーの創出や調達、省エネルギー活動、環境配慮設計の導入などにより、気候変動リスクの低減に努めるとともに、気候変動に適応し強靱性を高めることで、事業の持続可能性を高める取組みを行います。	
	循環型社会	循環型社会の構築に貢献するために、製品・サービスの省資源化と廃棄物削減、持続可能な資源利用などの取組みを行います。	
G Governance	ステークホルダー・エンゲージメント	事業活動を進化させ、持続可能な社会に資するために、ステークホルダーに対して適切で開かれた情報開示と対話を大切にしている取組みを行います。	-
	企業経営の公正性	各種法令およびコーポレートガバナンス・コードを遵守し、変化に柔軟に対応し、成長できる体制を構築いたします。	

2024中期経営計画

当社グループは、2022年4月に、2022年度から2024年度までの新たな中期経営計画を策定いたしました。当社では、本中期経営計画期間を、「新型コロナウイルス感染症の流行による影響からの回復と将来に向けたチャレンジ」を実行する期間と位置づけました。本計画を起点に、起こりうる環境変化に柔軟に対応できる体制の確立を図るとともに、当社グループが掲げる2030年に目指す姿を実現させることを目指します。

本計画では、ゲストの体験価値向上を最優先に進め、同時に財務数値の回復を図り、その先の中長期的な成長につなげてまいります。なお、財務数値の回復については、想定以上に業績を回復させることができたため、2023年10月に新たな財務目標を掲げました。結果的に、2023年度も好調が継続し、その目標をほぼ達成しているため、2025年3月期はさらに高い水準を目指してまいります。2024年度は2024中期経営計画の最終年度にあたるため、引き続き目標達成に向けて積極的なチャレンジを行ってまいります。

・「2024中期経営計画」策定の背景

これまで、より多くのゲストをお迎えできるようなテーマパーク運営を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により入園者数を制限したテーマパーク運営を行う中で、様々な知見を得ることができました。

また、従来から認識していた、少子高齢化による将来的な顧客人口や労働人口の減少などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症の流行によって長期間の事業停止というリスクが顕在化し、それらに柔軟に対応することが必要であると捉えております。

・「2024中期経営計画」の目標

ゲストの体験価値向上

1日当たりの入園者数上限を新型コロナウイルス感染症流行前(以下、「2019年以前」という)よりも引き下げることで、快適なテーマパーク環境を目指します。さらに、多様化するゲストニーズに柔軟に対応し、ゲストに新たな体験価値を見出しただけのような新規施策を積極的に展開することで、体験価値を向上させてまいります。

財務数値の回復

2024年度には1,000億円以上の連結営業利益、過去最高の連結営業キャッシュ・フロー、ROE 8%以上を達成することを目標としておりましたが、これらの目標値のうち、1,000億円以上の連結営業利益及びROE 8%以上については2022年度に前倒しで達成することができました。2023年度通期業績やファンタジースプリングスの開業等を総合的に勘案して2024中期経営計画更新時の目標をさらに見直し、2025年3月期には、連結営業利益1,700億円及び連結営業キャッシュ・フロー1,851億円、ROE 12.1%を目標としてまいります。

* 営業キャッシュ・フロー = 親会社株主に帰属する当期純利益 + 減価償却費

・テーマパーク事業戦略

テーマパーク体験の質の向上

1日当たりの入園者数上限を2019年以前よりも引き下げることで、いつ訪れても快適なテーマパーク環境を目指します。加えて、「ファンタジースプリングス」開業など本中期経営計画期間中にスタートする新規コンテンツや、既存施設のリニューアルなど、テーマパークの魅力をさらに高めてまいります。また、ゲストの強い期待やニーズに対応する新たな体験も選択いただけるようにいたします。

これらを実施することにより、テーマパーク体験の質を高水準で確保し、収益の向上につなげます。

平準化の推進

1日当たりの入園者数上限を2019年以前よりも引き下げた中でも、パークチケットの変動価格制等により、平日や休日、時期などの繁閑差を年間通じて最小限にすることで平準化を推進し、年間入園者数の底上げを図ります。なお、2024年度の入園者数は2,900万人を目指してまいります。

効率的なテーマパーク運営の確立

1日当たりの入園者数上限を2019年以前よりも引き下げることで、これまで以上に必要な資源を継続的にコントロールできるようになり、環境変化にも対応できる運営体制を確立いたします。

・ホテル事業戦略

本中期経営計画期間中にモデレートタイプである「東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル」が開業し、ラグジュアリータイプとデラックスタイプの客室をもつパーク一体型ホテル「東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテル」が開業しました。ラグジュアリー、モデレートという2つの新たなカテゴリーが増えることで、ホテル事業においても多様化するゲストニーズに応えてまいります。

さらに、ディズニーホテル宿泊ゲストに向けてはテーマパークとの連携強化や、ディズニーコンテンツを活用した宿泊体験などを提供し、ホテルとしての魅力を高めます。

また、新たな2つのホテルの誕生により、ディズニーホテルは合計で6つとなりますが、経営資源の有効活用をすることで、長期持続的な収益基盤を構築いたします。

・人事戦略

新たな発想でのゲストサービスの向上や業務改革を推進するために、従業員一人ひとりの働きがいを高め、個人と組織のパフォーマンスを最大化してまいります。また、環境変化に柔軟に対応しながら高い付加価値を提供し続けられる人員体制の構築、及び、デジタル環境の整備など従業員が働きやすい環境づくりにも取り組んでまいります。

・投資戦略

本中期経営計画期間では「ファンタジースプリングス」開業や、既存アトラクションの魅力向上につながる開発を行います。

また、新たな成長戦略として、東京ディズニーリゾート内外の新規領域への種まきのための投資や、人的資本への投資を含むサステナビリティにかかわる取り組みへの投資にも、経営資源を配分してまいります。

・財務方針

創出された営業キャッシュ・フローを投資に優先して配分いたします。テーマパーク事業への投資に加え、ESGや将来の種まきにも着手します。この結果、さらなるキャッシュ・フローを創出し、長期持続的に企業価値を向上させるとともに、安定的な配当を目指すという方針を継続しつつ、今後についても、引き続き事業成長と株主還元を両立し、資本収益性を意識した経営を行ってまいります。

今後の開発方針

「ポテンシャルを最大限に発揮するための基盤づくり」を行ってまいります。

オンステージでは、魅力の向上につながる投資を行い、常に変化し続けるテーマパークをゲストに提供いたします。

また、バックステージでは、キャストにとって働きやすい労働環境の整備を行うと同時に、将来の開発用地の創出を行います。これ以外にも現状の課題解決と東京ディズニーリゾートのポテンシャルを引き出すための検討を並行して行ってまいります。

上記方針のもと、東京ディズニーランドのトゥモローランドに2026年度以降には「バズ・ライトイヤーのアストロブラスター」をリニューアルし、「シュガー・ラッシュ」の世界を舞台とした新規アトラクションを導入します。さらに、2027年には最新の技術や特殊効果を加えた新しい「スペース・マウンテン」を建設し、あわせて周辺環境も一新、光や音の演出機能を付加することで、スペクタクルに富んだ世界にゲストを誘います。

2024年度以降も引き続きハードとソフトの両面を強化することで、東京ディズニーリゾートのさらなる成長に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループが目指すサステナビリティ経営とは、「持続可能な社会への貢献」と「長期持続的な成長」を両立することであり、具体的には、ゲストの多様なニーズにより応える運営へと進化させること、需要変動への対応力の向上による東京ディズニーリゾート全体の付加価値向上を図ること、また、ESGマテリアリティの取組を通じて、SDGsの達成への貢献など社会課題の解決に寄与することです。今後も、「夢、感動、喜び、やすらぎ」を提供し続けるという企業理念を起点として、50年、100年先もハピネスを創造し続けることを目指してまいります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

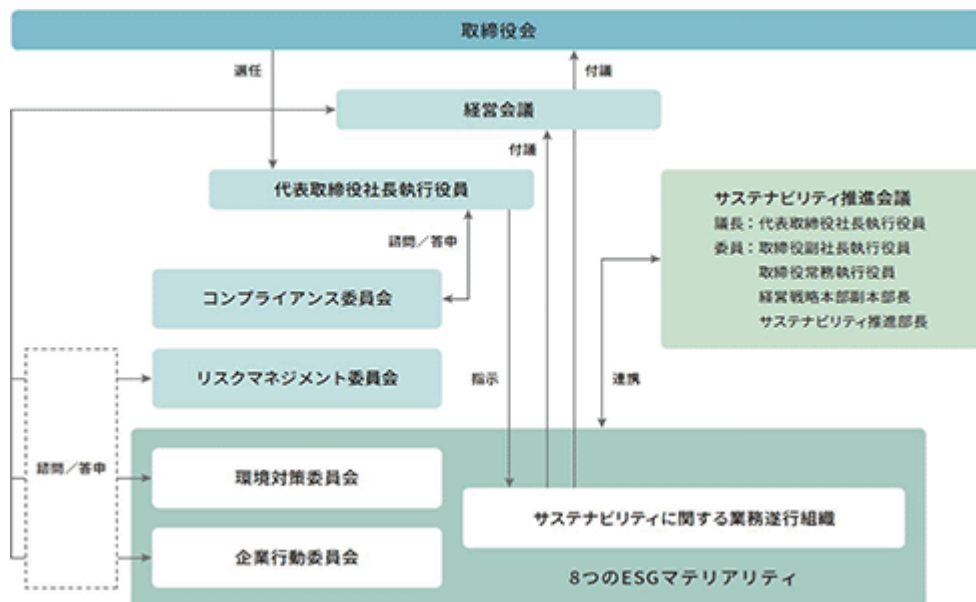
当社グループは、サステナビリティ経営の実現に向け、2022年3月の取締役会において、「2030年に目指す姿」、機会を取り込み、リスクを低減する「8つのESGマテリアリティ」を含む「中長期の取組方針」について決議いたしました。

「2030年に目指す姿」、「中長期の取組方針」の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)中長期的な経営戦略 2030年に目指す姿」に記載しております。

ESGマテリアリティを中心としたサステナビリティに関わる事項は、環境対策委員会、企業行動委員会などの委員会や業務遂行組織で検討され、代表取締役社長執行役員を議長とした「サステナビリティ推進会議」において、取組内容における優先順位や資源配分等についての議論を深めた後、経営会議や取締役会に付議する体制としております。

「取締役会」は「経営会議」で協議・決議された内容の報告を年1回以上受け、サステナビリティに関する重要課題について議論・監督を行っております。当社の社長は「サステナビリティ推進会議」の議長を担い、サステナビリティに係る経営判断の責任を負っております。

また、ESGマテリアリティごとに、目標、そして進捗状況を評価するための指標として、2030KGI、2026KPI、2024中期経営計画のKPIを設定しており、年1回以上、取締役会及び経営会議に進捗を報告しております。



取締役会における2023年度のESGマテリアリティを中心としたサステナビリティに関わる主な付議事項

- ・2022年度の企業行動委員会の活動について
- ・2022年度の環境対策委員会の活動について
- ・ESGマテリアリティの活動進捗について
- ・ESGマテリアリティ「従業員の幸福」に関する2030KGI更新について

リスク管理

当社グループのリスクは、「OLCグループリスク管理規程」に基づき個別リスクの予防策・対応策を策定す

るリスクマネジメントサイクルを設定し、運用しております。当社の社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」にて、事業活動に係るリスクを抽出・評価し、「戦略リスク」と「運営リスク」を特定しております。

サステナビリティ関連リスクを含む「戦略リスク」は、所管組織が予防策・対応策を策定・実行し、その対応状況を「戦略リスク」を統括する経営戦略部が確認しております。その確認結果は、経営戦略部が取りまとめ、年に1回、「経営会議」並びに「取締役会」に報告を行い、「取締役会」の監督体制の下、当社グループの戦略に反映いたします。

サステナビリティ関連リスクとして、人権・多様性に関するリスク、気候変動に関するリスク、循環型社会に関するリスクを特定しており、各所管組織は、当該リスクについて「戦略リスク」対応の一環として実行計画に落とし込んでおります。

リスク項目、発生可能性や影響度の評価の詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に掲載しております。

(2) 重要な戦略並びに指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進するにあたり、2030年までに優先して取り組む8つのESGマテリアリティを特定しております。

当社グループでは、「持続可能な社会への貢献」と「長期持続的な成長」を両立するサステナビリティ経営の実現のため、ダブル・マテリアリティの原則に則り、「社会、ステークホルダーの視点」と「企業へのインパクトの視点」で、成長につながる機会を取り込み、リスクを低減するための8つのESGマテリアリティを選定しています。

ESGマテリアリティごとに、関連するリスクと機会を洗い出し、戦略と指標及び目標を策定し、上記サステナビリティのガバナンスにおいて、ESGマテリアリティごとの進捗状況をモニタリングしております。

マテリアリティの特定プロセス

マテリアリティは、次のプロセスで議論し策定しました。



GRIスタンダード、ISO26000、SASBなど

E S Gマテリアリティにおける戦略と指標及び目標

従業員の幸福	人的資本に関わる戦略と指標及び目標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(4)人的資本(人材の多様性を含む)に関する戦略並びに指標及び目標」に記載しております。
子どものハピネス	戦略
	<p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動において重要な子どもに関わる社会課題の解決 <p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを取り巻く社会課題の深刻化 <p>未来を担う子どもたちの夢や心を育むことによって豊かな社会を実現するために、東京ディズニーリゾート事業を通じた子どもたちの信頼や共感を育む取組みや、子どもに関する社会課題の解決への取組みを実施</p>
	指標・目標(2030年K G I)
	<p>東京ディズニーリゾート：日々の生活を潤し、心豊かな子どもを育てる活動の実施</p> <p>社会貢献活動：未来をひらく子どもたちを育む・支える活動の実施</p>
ダイバーシティ & インクルージョン	戦略
	<p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変容する社会や顧客ニーズへの対応による体験価値向上 <p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティへの対応不足による体験価値の低下 ・人権尊重への対応不足によるリスクの顕在化 <p>変容する社会や顧客ニーズの変化に対応し、顧客の多様な価値観を尊重した事業活動を展開するために、人権尊重への体系的な取組みや、既存製品・サービスの見直しと多様性に配慮するための仕組みの構築などの取組みを実施</p>
	指標・目標(2030年K G I)
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定した重要人権課題に対する人権デューデリジェンスプロセスの構築と運用 ・多様性を尊重した事業活動ができる仕組みの構築
サプライチェーン・マネジメント	戦略
	<p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン全体での環境や社会への配慮による競争力拡大 <p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン全体への社会的関心の高まり <p>取引先と協働し、持続可能な調達を実現するために、方針整備を実施</p>
	指標・目標(2030年K G I)
	<ul style="list-style-type: none"> ・一次サプライヤーへ「調達方針」「お取引先行動指針」の周知と承認100% ・社内で特定した品目について持続可能な原材料調達100%
気候変動・自然災害	気候変動への対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3)気候変動への対応(T C F D提言への取組)」に記載しております。
循環型社会	戦略
	<p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境価値も備えた新製品やサービスの提供による新たな需要の創出 <p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源枯渇や資源価格の高騰 <p>循環型社会の構築に貢献するために、製品・サービスの省資源化と廃棄物削減、持続可能な資源利用などの取組みを実施</p>
	指標・目標(2030年K G I)
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物総量削減(重量)2016年度比10%削減 ・リサイクル率(実績)80%

ステークホルダー・ エンゲージメント	戦略
	<p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢変化への対応力強化 <p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなニーズの変化や潜在リスクへの対応力の低下 <p>事業活動を進化させ、持続可能な社会に資するために、ステークホルダーに対して適切で開かれた情報開示と対話を大切にしている取り組みを実施</p>
	指標・目標(2030年KGI)
	ステークホルダーに対する適切で開かれた情報開示と双方向でのコミュニケーションを大切にすることで、事業活動を進化させ、持続可能な社会に資する活動の実施
企業経営の公正性	戦略
	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な意思決定機能の欠如による、成長機会や社会的信用の低下 <p>各種法令及びコーポレートガバナンス・コードを遵守し、変化に柔軟に対応し、成長できる体制の構築</p>
	指標・目標(2030年KGI)
	各種法令及びコーポレートガバナンス・コードを遵守できており、変化に柔軟に対応し、成長していける体制となっている

ESGマテリアリティにおける目標達成に向けた取り組み状況の詳細については、弊社ウェブサイトに掲載しております。(https://www.olc.co.jp/ja/sustainability/esg_materiality.html)

(3) 気候変動への対応(TCFD提言への取組)

次世代にも大きな影響を与える気候変動に対し、企業が責任を果たすことが求められております。また、環境に配慮した事業活動を展開することは、企業の持続可能性にもつながります。かけがえのない地球環境を次世代につなぐビジネスを提供し続けるために、OLCグループでは、真摯な姿勢で気候変動リスクの低減に取り組みます。

当社グループは、2030年までのESGMアリアリティとして「気候変動・自然災害」を設定しており、温室効果ガスの排出削減によって温暖化の進行を食い止める「緩和」、温暖化による渇水・気温上昇・台風の増加などが今後起こるものと想定し、その影響がゲストに及ぶことを最小限にする「適応」への取組みを行います。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれております。詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1)ガバナンス及びリスク管理 ガバナンス」に記載しております。

リスク管理

気候変動に関するリスクは、サステナビリティ関連リスクとして、「戦略リスク」に含まれております。詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1)ガバナンス及びリスク管理 リスク管理」に記載しております。

戦略

「持続可能な社会への貢献」と「長期持続的な成長」を両立したサステナビリティ経営を目指す中において、気候変動は長期間にわたり、事業活動に影響を与える可能性があると考えております。そこで、「2050年の温室効果ガス排出量ネットゼロ」を目標に掲げ、気候変動の緩和と適応に取り組んでおります。気候変動の影響は長時間かけて顕在化していく性質のものであるため、「2050年の温室効果ガス排出量ネットゼロ」の時間軸と整合した中長期事業戦略の策定の検討を行います。

	期間	定義
短期	2022年度～2024年度まで	2024中期経営計画期間
中期	2030年度まで	当社グループの温室効果ガス排出量中期目標設定期間
長期	2050年度まで	当社グループの温室効果ガス排出量長期目標設定期間

また、気候変動が当社グループに与えるリスク・機会とそのインパクトの把握及び2050年時点の世界を想定した当社グループの戦略・レジリエンス(強靱性)と、さらなる施策の必要性の検討を目的に、2021年度に初めてシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)や、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表する複数の既存シナリオを参照しております。

シナリオ分析の内容など、TCFD提言に沿った情報開示の詳細については、弊社ウェブサイトに掲載しております。(https://www.olc.co.jp/ja/sustainability/environment/climate/tcf.html)

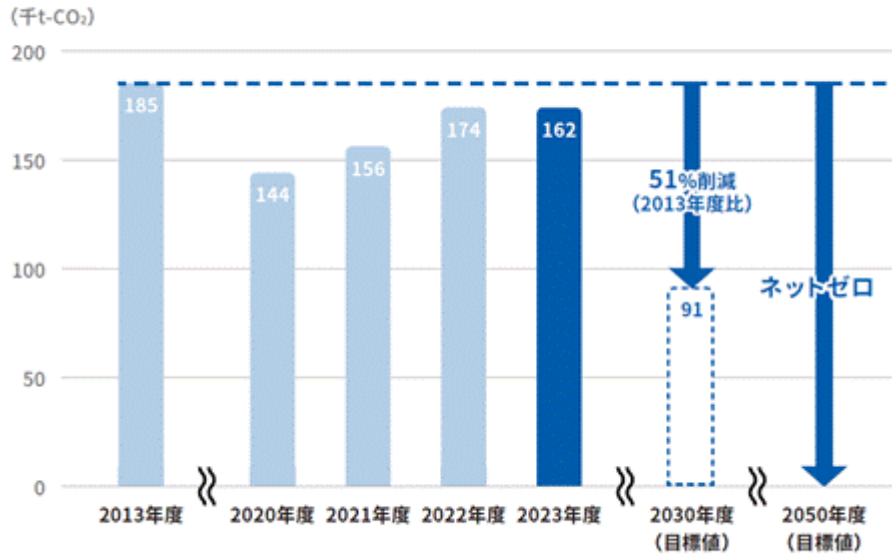
指標と目標

気候変動リスク対応において、温室効果ガス排出量の削減が重要であると認識しており、気候変動への緩和と適応の取組みを進めております。また、パリ協定で定められた日本政府の削減目標及び日本政府が産業界別に定めた方針に合わせた温室効果ガス排出量削減目標を設定しております。

スコープ1・2の排出量実績と指標・目標は以下のとおりです。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
温室効果ガス排出量 スコープ1・2	・2050年度までにネットゼロ ・2030年度までに51%削減(2013年度比)	162千t

温室効果ガス排出量(スコープ1・2)



(4) 人的資本(人材の多様性を含む)に関する戦略並びに指標及び目標

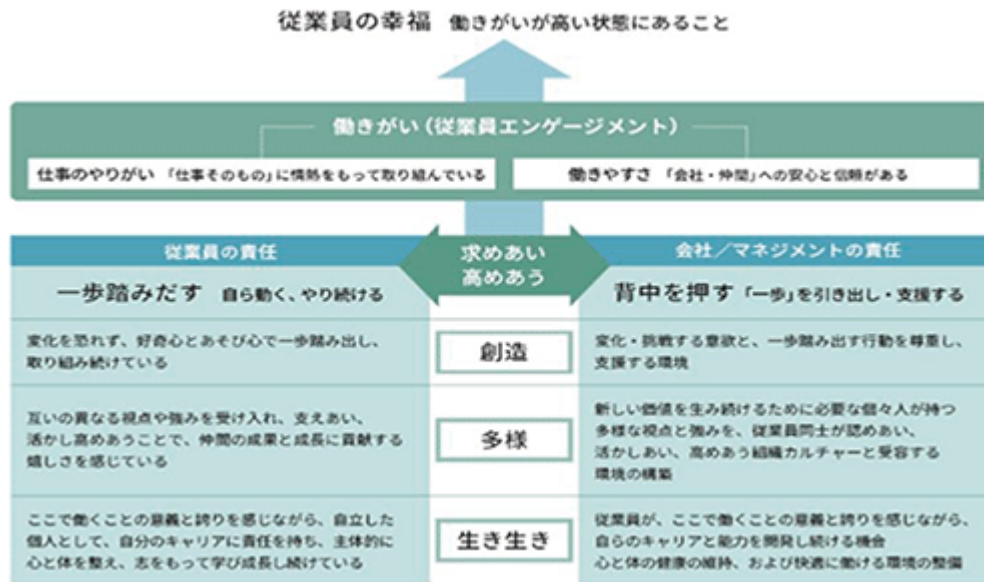
当社グループにおける、人的資本の考え方、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

当社グループにとって人材とは、事業の価値を創出していくうえで何よりも重要で不可欠なものです。特に東京ディズニーリゾート事業においては、ゲストを魅了するハードへの継続的な投資と同様に、事業に誇りを感じエンゲージメントの高い従業員によるゲストサービスが強みの源泉であるといえます。

当社グループでは、前述した「2030年に目指す姿」を実現するために、ESGマテリアリティのひとつに「従業員の幸福」を設定し、すべての従業員が働きがいを感じられること、そして、これからも働きたい場所として選ばれ続けることを目指しております。

具体的には、「従業員の幸福」を「一人ひとりが働きがい(エンゲージメント)が高い状態にあること」と定義し、働きを高めるために「仕事のやりがい」(働くことによって得られる喜びや達成感)の向上と、「働きやすさ」(社内環境や制度)の整備を行っております。さらに、働きを高めるために、以下の図で取り組みの方向性を体系化するとともに、会社と従業員の関係性を「求めあい、高めあう関係性」として明確化しました。従業員は「自ら一歩踏み出す」こと、会社・マネジメントはその「一歩」を引き出し支援する「背中を押す」姿勢が重要であると考え、双方向で刺激しあう関係性を目指しております。

関係構築及び働きがいの向上に向けては「自ら創造する人材の育成」「多様な人材の活躍」「生き生きと働ける環境整備」を重要要素と整理し、各組織のマネジメント力、従業員一人ひとりの意識向上、仲間とのより良い関係性の構築など、複数の視点から、全社一丸となって取り組んでおります。



上記に記載したESGマテリアリティ「従業員の幸福」について、2030年度に「エンゲージメント調査」の総合スコアを71ポイントとする目標を掲げております。後述する多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針も包括した指標・目標として考えております。

指標	目標(2030KGI)	実績(当事業年度)
従業員の働きがいの向上	「エンゲージメント調査」 総合スコア71(OLCグループ全体)	総合スコア68

2023年度の総合スコアは68となりました。

事業共感や同僚との関係性が良好な一方で、職場の施設環境の改善や、上司とのコミュニケーション、成長支援の強化が必要など、OLCグループの強みや課題を認識しております。今後は働きやすさと、成長実感の双方を高める支援を継続して強化することで、更なる働きがいの向上に取り組んでいきます。

また、これら働きがい向上の取り組みにあたっては、経営戦略との連動体制や各部状況を踏まえた合議体制を構築しております。関係部署間で連携を深めながら、適宜、経営会議やサステナビリティ推進会議に付議することで、これまで以上に全社一丸となって取り組む体制を強化しております。

目標達成に向けて、多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針に記載のある取組み事例のほか、2023年度は主に以下の取組みを実施いたしました。

- ・人事諸制度（昇格・処遇・評価体系など）の見直し
- ・社長と従業員の“K A T A R I B A（対話機会）”の拡充
- ・自己啓発のための学習支援や社内兼業施策の実施による自立的な成長機会の支援
- ・基準賃金及び基本時給の引き上げ
- ・仲間同士の絆や好奇心を醸成する施策の実施（サンクスデー、新規エリア開業へ向けたイベント）
- ・テーマパークオペレーション社員へのキャリア研修の実施によるキャリアマインドの醸成
- ・キャストとしての誇りややりがいを高める施策の実施（新規施設/ショーの事前体験）など

目標設定について

当社では2023年度に新たな目標を設定しました。以前の調査では、各雇用区分やグループ会社の調査内容が異なっており、O L Cグループ全体の働きがいが測りづらい状態でした。そこで、各雇用区分やグループ会社の「エンゲージメント調査」を概ね共通化させ、「総合スコア」を指標として採用いたしました。

指標変更之际、2023年度実績(総合スコア 68)から、従業員の働きがい・働きやすさなどが包括的に向上することで実現するストレッチな状態(総合スコア 71)を2030年に目指す目標として決めました。

今後は、全従業員を対象にエンゲージメント調査を継続実施し、社内の状態を定点観測することで、明確に課題を認識し、目標達成に向けたP D C Aの加速に努めていきます。

多様性の確保を含む人材育成方針

当社グループでは従業員が自身のキャリアに責任を持ち、志をもって成長し続けられるよう、キャリアと能力を開発し続ける機会を提供しております。

また、多様な価値観や、個性を持つ従業員同士が互いに認め合い、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整備しております。

<人材の育成方針>

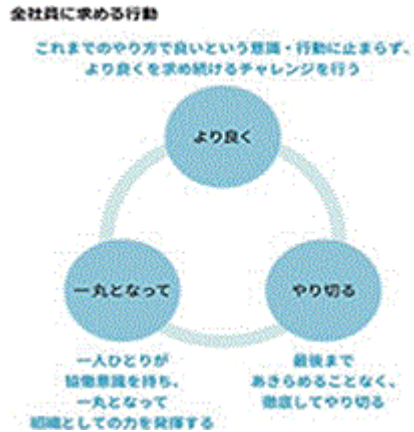
社員

当社では、社員に「求める人材像」を設定しております。社外の環境変化が激しい中でも、「夢・感動・喜び・やすらぎ」を提供し、これまで以上に社会に望まれ続ける企業であるために、一人ひとりが自ら考え、判断し、行動できる「自立した人材」の育成に取り組んでおります。

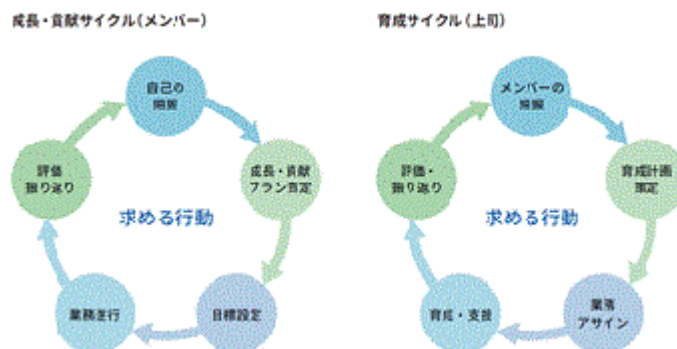
具体的には、「自立した人材」を「自らの動機・価値観（Will）をもち、責任を担う役割（Must）と自分の動機・価値観を統合し、役割に見合った能力（Can）を兼ね備えた人材」と定義し、人材像に基づく社内の成長支援を強化することで、一人ひとりの持続的な能力開発に取り組んでおります。

また、求める人材像に向けて、役割に応じて求める行動を明確化した行動要件（ 1 ）を設定しています。この行動要件に基づいた採用・育成・評価を一貫して行うことで、従業員及び組織の成長環境を整えております。加えて、行動要件の発揮にむけた従業員一人ひとりの成長、その成長を促す上司の取り組みを示す「成長・貢献サイクル」「育成サイクル」（ 2 ）を設定し、各プロセスでメンバーやマネジメントへの支援を実施することで、これらのサイクルを加速化させ、これまで以上にパフォーマンスを高める事に取り組んでおります。

1 求める行動要件（一部抜粋）



2 成長・貢献サイクル/育成サイクル



テーマパークオペレーション社員及び準社員

当社では、キャストがゲストのハピネスを創造することで得られる「自己効力感」と、キャスト自身も成長を感じる「成長実感」の2つの側面から、生き生きと働ける組織風土の醸成を行うことで、さらなるキャストの成長につながると考え、教育プログラムの整備やパフォーマンス発揮への支援体制を含めた環境整備に取り組んでおります。

テーマパークオペレーション社員には、社員同様、自立的な成長やチャレンジ意欲を一層高めるために、「求める行動」を明確化しております。具体的には、「より良く」を求め続ける改善意識や、最後まで諦めることなく徹底して「やり切る」姿勢、一人ひとりが自らの責任を全うしたうえで「一丸となって」組織としての力を発揮する行動を定め、それをベースに育成サイクルを整備しております。また、役割に応じた育成プログラムに加え、自己を理解し、自分のキャリアを考え実現するためのキャリア支援プログラムを整備し、自立的な成長への支援を行っております。

すべてのキャストには、キャストの目指すゴール「We Create Happiness」に基づき、ディズニーフィロソフィー(哲学)やキャストとしての行動規準について学ぶ導入研修教育プログラムを実施しております。配属後には、OJT(実地トレーニング)を含む部門ごとのトレーニングも実施しております。ほかにも、トレーナーとして後輩を育成する役割を担う制度、ディズニー教育プログラムがあります。

なお、具体的な研修・キャリア支援プログラムについては弊社ウェブサイトに掲載しております。
(<https://www.olc.co.jp/ja/sustainability/social/relation/careers.html>)

<多様な従業員を活かすための基本的な考え方>

当社グループでは、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりを重視しており、その基本的な考え方は「OLCグループ人権に関する基本方針」

(<https://www.olc.co.jp/ja/sustainability/social/humanrights/policy.html>)にて定めております。

さまざまな強み・個性・価値観を持つ従業員同士が、互いに認めあい、活かし高めあうことで、生き生きと働くことができると考えます。そのうえで、仕事に情熱を持って取り組むことができ、会社と仲間への安心感・信頼感を持つことができる状態を目指していきます。また、従業員が私生活を充実させながら活躍できるよう、仕

事と生活の調和を支援する制度を整えるとともに、それを支える風土づくりにも努めております。

<多様な価値観を活かすための取組み事例>

従業員が多様性への理解を深めるために、社内報やイントラネットを通じて多様性に関する情報を発信するなど、さまざまな社内教育を実施するほか、誰もが自分らしく働くことができる環境づくりを多角的に推進しております。

- ・ゲストやキャストの多様性を理解し、受容するマインドとサポートスキルを学ぶ「ノーマライゼーション・クリエイター・クラス」の実施
- ・全従業員への「ダイバーシティ&インクルージョンハンドブック」の配布
- ・従業員の身だしなみを規定した「ディズニールック」の一部変更(男女別の表記撤廃など)
- ・一部コスチュームにおけるユニセックス運用の開始
- ・オンステージを含めた障がい者の職域の拡大と障がい理解のための啓発
- ・同性婚、事実婚の配偶者をパートナーとした福利厚生制度の拡大

<仕事と生活の調和を図るための取組み事例>

従業員が仕事と生活の調和を図るための取組みとして、育児休職、子の看護休暇、介護休職、介護休暇、半日単位の有給休暇、病気有給休暇(家族の介護事由でも取得可能)などの各種制度を整えております。

社員には、業務内容に応じ、フレックスタイム制や在宅勤務制度、時間単位の有給休暇制度を導入しております。テーマパークオペレーション社員は、原則社員と同様の制度を整えております。

2023年度には準社員も含めて、仕事と生活の調和をより図りやすくするために勤務スケジュール発表の前倒しを実施しました。また、積極的に勤務に就きたいという要望に応えられるよう、個人のスマートフォンから勤務可能なシフトを見つけて就業申請ができるシステムを確立しております。

<両立支援施策>

従業員が仕事と子育ての両立を図れるよう、法律に基づく諸制度の他、さまざまな制度を整えるとともに、従業員の相談に対する相談窓口を設置しております。

- ・配偶者出産休暇
- ・搾乳ができる施設「マミールーム」の設置
- ・シフト勤務社員に対する勤務時間を固定・短縮するミドル復帰プログラムの導入
- ・共働きの社員などを対象にしたベビーシッターなどの育児補助金支援施策の導入
- ・企業主導型保育所「キッズビレッジあるがる」の設置など

<女性活躍の推進>

当社ではすべての従業員が安心して働ける環境づくりを進めており、男女が分け隔てなく働く社風のもと、多くの女性従業員が活躍しております。2024年3月末現在では、社員の男女の勤続年数の差は4.4年、社員の女性比率は55.3%、準社員など社員以外の女性比率は77.6%となっております。今後も、これまで以上に女性が力を発揮しやすい職場づくりに配慮しながら、男女分け隔てなく能力を開発し、キャリアが継続できるよう支援します。また、2025年度に管理職に占める女性従業員の割合を25%以上にすることを目標に掲げ、女性管理職候補者向けの勉強会を実施するほか、育児や介護などでキャリアが中断しないように両立を支援する制度を整備しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
女性管理職比率	管理職に占める女性従業員の割合 2025年度までに25%以上	17.7%

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難です。このため、上記の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

社内環境整備方針(人材の採用・維持並びに従業員の安全・健康に関する方針)

中長期的な企業価値向上のためには、少子高齢化の進行などによる労働人口の減少や、働き方への多様な価値観などを踏まえたうえで、従業員の働きがいを向上させ、持続可能な人員体制へ変化することが必要であると考

えております。そこで、当社グループでは、現状維持にとどまらず新たな発想でゲストサービスの向上、オペレーションの改善、業務改革を推進できる多様な人材・組織づくりを推進しております。また、限られた人員数で高い付加価値を提供し続けることのできる体制へと変化することが重要であると考え、そのために、一人ひとりがポテンシャルを最大限に発揮できる環境を整えることに努めております。

加えて、社員においては新卒採用だけでなく経験者採用など、さまざまな強みを持つ人材を採用し続けることで、多様な人材が活躍できる環境づくりに努めております。また、キャストにおいては、パークでのゲストサービスにより醸成される当社事業への高い共感や、キャストとしての働きがいをもつために、組織での対話風土を醸成する仕組みや、パフォーマンスの発揮に向けた支援体制を整えるなど、キャストの成長にも繋がり、働きたい場所としても選ばれ続けるための環境整備に取り組んでおります。

< 企業風土醸成 >

「夢、感動、喜び、やすらぎ」を提供し続け、常に新たな感動を創造し続けるための企業風土を育てております。人の喜びを自分の喜びと感じるマインド、年齢・ジェンダー・役職に関わらずともに称えあう文化が培われ、そして、受け継がれております。これらは、従業員全員が一丸となってゲストサービスに取り組む姿勢が約40年にわたり、脈々と受け継がれていることによるものです。全社活動として、モチベーションを高め、意欲的に仕事に取り組めるよう、独自のユニークな施策を導入しております。

- ・会社表彰「Award of Excellence」
- ・ドリームアップ アイデア！（全従業員対象のアイデア提案制度）
- ・マジカルディズニーキャスト（従業員同士で称賛メッセージを送り合う活動）
- ・ウォルト・ディズニー・レガシー・アワード（最もすばらしいキャストを選出するプログラム）
- ・サンクスデー（年1回キャストに対して感謝を伝えるイベント）など

< 心と体の健康維持及び労働安全衛生への取り組み >

従業員が長く健康に生活し、働くことができるように主体的に心と体の健康を維持するための環境を構築し、心と体を整える支援を行っております。健康管理センターには産業医と保健師が常駐し、健康相談への対応や診断後のフォローを行っているほか、常用労働者の定期健康診断とメンタルヘルスチェックを実施し、健康状況を把握したうえで、対策を行っております。

また、健康に関する社内啓発や知識インプットを定期的実施し、従業員の健康を会社が後押しする施策という位置づけの「心と体の健康プロジェクト」を推進しております。プロジェクトにおいては、健康保険組合、共済会、グループ会社と連携しながら様々な施策を実施しております。

心の健康については、ストレスチェックの結果を踏まえ、従業員自身のセルフケアや、各組織におけるラインケアの強化を中心に取り組みを推進し、体の健康については生活習慣病の予防を目的としたBMIの適正化や喫煙率の低下に向けた継続的な取り組みを実施しております。

< 快適な施設・デジタル環境の整備 >

従業員に対する施設環境への調査などを基に、特にパークオペレーションに関わる従業員が利用する施設の改修を計画的に進めております。主に、アトラクション施設周辺で働く従業員向けのオフィス改修工事の中で、オフィスレイアウトの変更や会議スペースの増設など、キャストと社員が日々の面談・コミュニケーションを行うためのスペース増設を行っております。施設環境だけでなく、IT化に伴う業務ワークフローシステムの見直しなども行い、効率的に働くための環境整備も推進しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループのリスクマネジメント体制について

当社グループでは、当社の社長を委員長とするリスクマネジメント委員会にて、年に一度以上を目安に当社グループにおけるリスクを抽出して評価し、「戦略リスク 1」と「運営リスク 2」を特定し、「戦略リスク」は経営戦略部が、「運営リスク」はリスクマネジメント委員会が、それぞれ統括し管理しております。

戦略リスク

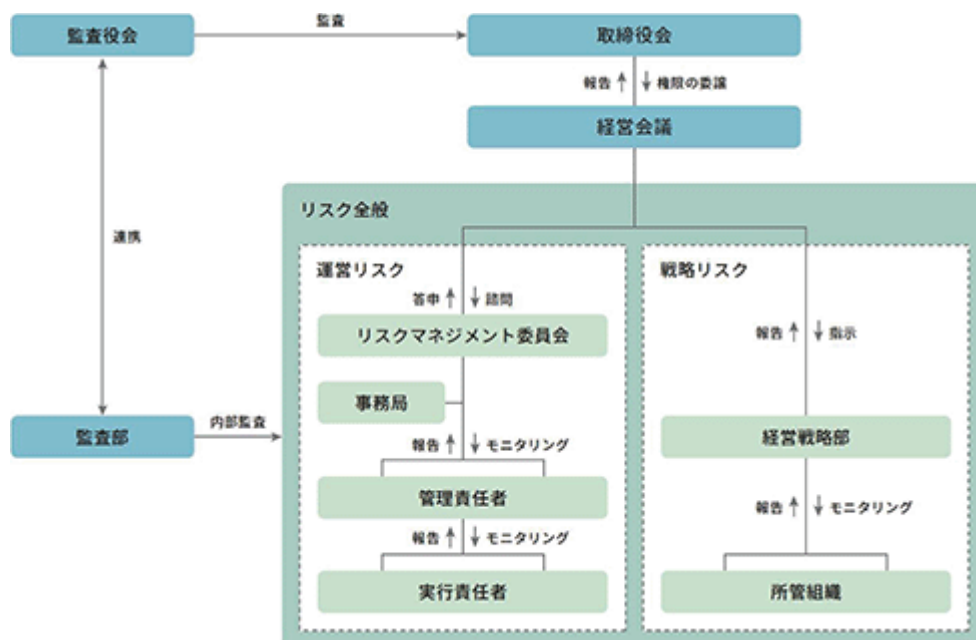
経営戦略部は、戦略リスクごとに所管組織を指定し、当該リスクの所管組織が作成した対応策の実行状況を確認しております。

運営リスク

リスクマネジメント委員会は、運営リスクごとに監理責任者及び実行責任者を指定し、当該リスクの監理責任者が作成した対応策がリスクを許容範囲内に抑えるために有効であるかを定期的にモニタリングしております。

経営戦略部並びにリスクマネジメント委員会は、それぞれのリスクの管理状況を経営会議・取締役会に報告し、リスクマネジメントの実効性を確認しております。

(管理体制図)



1 戦略リスク	事業のサステナビリティに重大な影響を与えるリスク。 主要マーケットの変化、従業員エンゲージメントの変化、人材の確保、人権・多様性、気候変動、循環型社会、単一事業によるリスク等。
2 運営リスク	事業の遂行に重大な影響を与えるリスク。 自然災害・テロ・感染症、公的な規制(人事、法務等)の違反、情報セキュリティに関するリスク、事故等。

緊急的に事態の收拾を図る必要がある場合、対応方針を決定する組織として、「ECC (Emergency Control Center)」を設置しております。また、当社グループ各社において緊急的に事態の收拾を図るべき事態を認識した場合においても、ECCへの速やかな状況報告を義務づけております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスクの種類	番号	リスク項目	
戦略リスク		主要マーケットの変化	
		従業員エンゲージメントの変化	
		人材の確保	
	-1		人権・多様性に関するリスク
	-2	サステナビリティ課題の対応	気候変動に関するリスク
	-3		循環型社会に関するリスク
		単一事業によるリスク	
運営リスク		自然災害・テロ・感染症	
		公的な規制(人事、法務等)の違反	
		情報セキュリティに関するリスク	
		事故	

当社グループにおけるリスクについて、影響度を定量・定性の両面から評価し、影響が大きいものを記載しております。上記以外のリスクについても、当社グループの各組織においてリスク管理を実施しており、リスク発現による損失等の回避または低減を図っております。

なお、発生可能性については、リスクが発生すると思われる時期で評価しており、5年以内、5年超の2区分に分けております。リスクの影響度は、2段階(極大・大)で評価しております。今後も定期的な評価の見直しと対応策の検討を経営戦略課題の一つとして取り組んでまいります。

発生可能性	5年以内	：常に発生する可能性がある事項
	5年超	：長期的にみると顕在化する可能性がある事項
影響度	極大	：当社グループの経営戦略及び事業運営への影響が極めて大きくなると想定される事項
	大	：当社グループの経営戦略及び事業運営への影響が大きくなると想定される事項

戦略リスク

主要マーケットの変化

内容	当社グループの主力事業であるテーマパーク事業の来園者は、国内ゲストが多くを占めております。日本の少子化に伴う人口減少をはじめとする人口動態の変化や、経済環境の変化により、入園者数及び売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 また、余暇の選択肢における新たな製品・サービスの登場や、顧客の価値観の変化に当社グループが十分に対応することができなかった場合に、入園者数及び売上高が減少し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当該リスクへの対応策として、国内の人口動態の変化や経済環境の変化により需要が低迷した場合にも、ハード面・ソフト面での取り組みにより、テーマパークの価値向上を図るとともに、国内の集客強化及びインバウンド集客の向上、並びに単価向上に向けた取り組みを行ってまいります。また新たな製品・サービスの登場や、顧客の価値観の変化をとらえるべく、市場調査・分析を行い、ゲスト満足度の維持・向上につなげてまいります。		
発生可能性	5年超	影響度	極大

従業員エンゲージメントの変化

内容	当社グループが運営するテーマパークを含むリゾート全体は、多くの従業員と、そのホスピタリティによって支えられております。そのため、従業員が日々働く中で、仕事そのものへの「やりがい」を感じるとともに、会社の施設、制度だけでなく職場の仲間との関係性も含めた「働きやすさ」が高まっている状態を目指し、エンゲージメントを重要視しております。しかしながら、人事制度、職場環境、組織風土において十分な対応が取れていない場合、従業員のエンゲージメントが低下する可能性があります。 これにより当社グループの従業員がゲストに提供するホスピタリティが低下し、当社グループへの信頼の低下や、当社グループの経営戦略への重大な影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当該リスクへの対応策として、ESGマテリアリティの一つに「従業員の幸福」を選定し、2030年に向けた取り組み方針や目標を策定し、従業員の「やりがい」や「働きやすさ」を高める支援を行っております。働きがいに関する調査を継続的に実施し、調査結果を受けた組織マネジメント改善を各組織で戦略化し、推進してまいります。働きやすい環境の整備のために、デジタル環境の整備や職場の施設環境の改善に取組むほか、学習機会の拡充やキャリア開発支援を通じて従業員の成長支援を行っております。		
発生可能性	5年超	影響度	大

人材の確保

内容	当社グループが運営するテーマパークを含むリゾート全体は、多くの従業員によって支えられております。労働人口の減少等により従業員の採用・育成が厳しい状況に陥った場合、採用コスト・人件費の増加や、人材確保に向けた戦略への重大な影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当該リスクへの対応策として、従業員や採用市場にとって魅力的な会社となることを目指した取り組みを行っております。退職傾向の分析等から職場環境や組織風土の改善を行い、従業員が働きやすい環境を構築して定着率を高めてまいります。 加えて、より効率的な人員配置の推進のための投資を行った上で、採用活動を実施してまいります。		
発生可能性	5年超	影響度	大

-1 サステナビリティ課題の対応 人権・多様性に関するリスク

内容	<p>当社グループが運営するテーマパークを含むリゾート全体には、多様な背景を持つ従業員や取引先、ゲストをはじめとするステークホルダーがおります。人権やダイバーシティへの意識がますます高まる中で、社会からの対応要請は高度化しております。</p> <p>当社グループにおける人権・多様性に関する取り組みや、サプライチェーンにおける人権・多様性の取り組みが適切に行われていない場合、当社グループの社会的信頼が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当該リスクへの対応策として、ESGマテリアリティの一つに「ダイバーシティ&インクルージョン」、「サプライチェーン・マネジメント」を選定し、2030年に向けた取り組み方針や目標を策定しております。</p> <p>人権・多様性に関する社内の取り組み全般を推進するために、「企業行動委員会」を設置し、人権方針の改訂、従業員の人権・多様性に関する教育・啓発の随時実施、調達方針の制定や、人権デューデリジェンスを行っております。</p> <p>また、サプライチェーン上のリスクに対して、「サプライチェーン・マネジメント分科会」を設置し、調達方針を踏まえたとお取引先行動指針の周知、自主調査リストの運用を行っております。その他、取引先の人権侵害等についてディズニー社の基準に沿った監査や、サプライチェーンで問題が発生した場合に速やかな対応ができるようなリスク分散を行っております。</p>		
発生可能性	5年超	影響度	大

-2 サステナビリティ課題の対応 気候変動に関するリスク

内容	<p>当社グループの主力事業は、屋外での体験が多い施設であるテーマパークへ来訪していただくことで成立しております。気候変動により気温が上昇した場合、夏季における来園者数の減少や対策コストの増加等につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動が要因の異常気象や自然災害の激甚化等が発生した場合には、営業時間の短縮や施設の被災により休園につながる可能性や、対策コストの増加、サプライチェーンへの被害による商品等の供給不能により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、CO₂削減目標等気候変動対策の目標未達は、地球環境に及ぼす悪影響への社会的関心の高まり等から、当社グループの社会的信頼の低下につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当該リスクへの対応策として、ESGマテリアリティの一つに「気候変動・自然災害」を選定し、2030年に向けた取り組み方針や目標を策定しております。</p> <p>また温室効果ガスの排出の削減等について、現状把握のための調査や戦略策定、環境負荷低減のための取り組みを進めるため、「気候変動対応分科会」を設置しております。</p> <p>TCFDが提言する情報開示の枠組みを活用し、事業における適切なリスク評価とシナリオ分析及び戦略策定を実施しております。短期・中期視点での事業計画を立てる一方、気候変動の影響はさらに長い時間をかけて顕在化していく性質のものであることより、「2050年の温室効果ガス排出量ネットゼロ」の時間軸と整合した長期事業戦略の策定を検討しております。</p> <p>(TCFD提言に沿った情報開示の詳細については、弊社ウェブサイトに掲載しております。 (https://www.olc.co.jp/ja/sustainability/environment/climate/tcf.html))</p> <p>暑さ対策としては、設備面での対策や、安全に配慮した運営ルールを設け、実施しております。</p> <p>また国の基準に沿った施設の対策や定期的な点検を実施し、極端な気象現象が起こった際も、常にゲスト・従業員の安全を最優先に考え、被害を最小限に留めるよう対策を実施しております。</p>		
発生可能性	5年超	影響度	極大

-3 サステナビリティ課題の対応 循環型社会に関するリスク

内容	<p>当社グループの主力事業であるテーマパークは、事業運営に食材やプラスチック製品、水などの多様な資源を使用しております。テーマパークで販売する飲食や商品においては、需要予測に基づいた発注量のコントロールにより適切に在庫を管理しておりますが、やむを得ずフードロスや商品の大量廃棄を発生させた場合や、自然共生社会への貢献についての取り組みの不足により、当社グループの社会的信頼が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、事業活動で使用するさまざまな原材料の調達に際しては、サプライチェーンにおける環境・社会的側面への影響を踏まえた持続可能性に配慮しておりますが、社会要請の急速な変化への対応に時間を要した場合、当社グループの社会的信頼が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当該リスクへの対応策として、ESGマテリアリティの一つに「循環型社会」、「サプライチェーン・マネジメント」を選定し、2030年に向けた取組み方針や目標を策定しております。</p> <p>サービスの省資源化と廃棄物削減、持続可能な資源利用、自然共生社会への貢献について、現状把握のための調査や戦略策定、循環型社会の構築のための取組みを推進するため「資源循環促進分科会」を設置しております。在庫管理の徹底や発注精度の向上等、廃棄物削減目標の達成や、資源や水のリサイクル率の向上に向けた対応を実施しております。</p> <p>また、持続可能な原材料調達に対しては「サプライチェーン・マネジメント分科会」を設置し、環境・社会的側面を踏まえた対応をタイムリーに推進できる体制を整えています。</p>		
発生可能性	5年超	影響度	大

単一事業によるリスク

内容	<p>当社グループの経営成績は、テーマパーク事業を中心とした既存事業に依存しております。今後もテーマパーク事業を中心に成長を目指してまいります。将来テーマパーク事業の成長が鈍化した場合、他に成長のドライバーとなる事業を持たないことにより、当社グループの社会的評価の低下につながる可能性があります。</p>		
対応策	<p>当該リスクの発現を未然に防止するため、ハード面・ソフト面での取り組みにより、テーマパークの価値向上を図るとともに、集客強化及び単価向上に向けた取組みを行うことで、テーマパーク事業の持続的な成長を目指してまいります。</p> <p>また新規事業については、既存事業の課題解決・価値向上につながり、かつ成長機会にできる新規事業に挑戦してまいります。将来に向けた種まきを継続し、2026年度までに累計100億円レベルの投資を予定しており、2030年までに1セグメント化を目指します。</p>		
発生可能性	5年超	影響度	大

運営リスク

自然災害・テロ・感染症

内容	<p>当社グループの事業は、多数のゲストを迎え入れる施設を有しており、また事業基盤はほぼ舞浜に集中しております。舞浜地区周辺における大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループ各施設や国内外の大規模集客施設等においてテロ事件が発生した場合、また感染症が流行した場合には、ゲストや従業員への危害、施設の被害、周辺の交通機関及びライフライン(電気・ガス・水道)への影響、政府・自治体によるテーマパークの臨時休園や入園者数制限措置に関する要請、レジャーに対する消費マインドの冷え込み等が想定され、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を及ぼすのみならず、一時的な事業停止等が発生する可能性があります。</p>		
対応策	<p>当該リスクへの共通の対応策として、リスクが発現した際の被害を軽減するために、従業員が取るべき措置手順をマニュアル化し、定期的に見直すとともに、研修や訓練等の実施、必要な資材の調達・保管を実施しています。また、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす場合は、当社の社長を本部長とした対策統括本部を設置し、事態の収拾を図る体制を整備しております。</p> <p>上記の共通の対応策に加え、大地震への対応策として、事業の継続のための手元流動性確保を目的に、リスクファイナンスへの取り組みを必要に応じて実施しております。なお、今後の想定される大地震等の災害発生時の対応として、当面は、事業の継続のために必要な資金を手元資金の一部にて確保する方針としております。テロへの対応策としては、テーマパークのエントランスに金属探知機やX線検査機を設置する等の対策や警備の強化を講じております。感染症への対応策としては、従業員や施設の衛生管理の徹底に日々努めるとともに、行政機関等からの感染症に関する情報を定期的に従業員向けに教育、啓発を行い感染予防に取り組んでおります。</p>		
発生可能性	5年以内	影響度	大

公的な規制(人事、法務等)の違反

内容	当社グループでは、各事業の運営やそれらにかかわる資材・製品の調達等において、コンプライアンスを重視し業務を遂行しております。しかしながら、役職員の過失等による重大な労働災害や法令違反等が発生した際には、行政処分による一部業務の中断や当社グループへの信頼の低下、当社グループのブランドの毀損及び訴訟等の多額の費用負担等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当該リスクの発現を未然に防止するため、当社グループ・コンプライアンス行動規範及びビジネスガイドラインを制定し、コンプライアンスの推進体制の整備、並びに、役職員への教育・啓発活動に努めております。また、役職員がコンプライアンス違反を認識した場合には、公益通報窓口を兼ねた通報窓口にて受け付け、必要な調査、是正を行っております。		
発生可能性	5年以内	影響度	大

情報セキュリティに関するリスク

内容	当社グループでは、事業遂行に関連して顧客の情報や営業上の秘密情報等を保有しているほか、様々な情報システムを活用し、サービスの提供や業務の遂行を行っております。そのため、サイバー攻撃や社内データベースの悪用等による顧客の情報や営業上の秘密情報の漏えい、破壊・改ざん、及び情報システムにおける障害の発生に伴う業務遂行の停止等といった情報セキュリティ事故が発生した際には、当社グループへの信頼の低下、当社グループのブランドの毀損及び訴訟等の多額の費用負担等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当該リスクへの対応策として、情報セキュリティ事故を未然に防止するため、情報セキュリティの推進体制整備と役職員への啓発、社内ネットワークに関する監視機能の強化や情報へのアクセスの制限等を実施しております。また、当該リスクが発生した場合には、その適切な対応を行うことは勿論のこと、原因解析や影響範囲の調査を行い、再発防止並びに防御の最適化を図る体制をとっております。		
発生可能性	5年以内	影響度	大

事故

内容	当社グループが運営するテーマパークを含むリゾート全体における製品やサービスは、安全を最優先に考え、設計されております。しかしながら、万一の事故(火災の発生、建築物や装飾物の落下、食中毒等)により、ゲストに重大な危害が加わる事態が発生した場合には、安全を最優先する当社グループへの信頼の低下、当社グループのブランドの毀損及び訴訟等の多額の費用負担等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当該リスクへの対応策として、重大な事故の発生を未然に防止するため、安全に関する法令及び当社グループが定めた規定・基準・マニュアルの遵守に努め、定期的に所管部門以外の組織による監査を行っております。		
発生可能性	5年以内	影響度	大

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における財政状態とそれらの要因は次のとおりです。

(資産)

当連結会計年度末の資産の部合計は、1,355,215百万円(前期末比12.3%増)となりました。
流動資産は、現金及び預金の増加などにより、452,222百万円(同29.6%増)となりました。
固定資産は、有形固定資産の増加などにより、902,993百万円(同5.3%増)となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債の部合計は405,652百万円(同7.7%増)となりました。
流動負債は、1年内償還予定の社債の増加などにより、246,981百万円(同53.2%増)となりました。
固定負債は、社債の減少などにより、158,671百万円(同26.4%減)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の部合計は、利益剰余金の増加などにより、949,563百万円(同14.4%増)となり、自己資本比率は70.1%(同1.3ポイント増)となりました。

(経営成績の状況)

当連結会計年度は、東京ディズニーリゾート40周年イベントやスペシャルイベントが好調であったことなどから、テーマパークの入園者数及びゲスト1人当たり売上高が増加いたしました。また、訪日外国人旅行客数の回復に伴い、テーマパークにおける海外ゲスト数も増加いたしました。

その結果、売上高は618,493百万円(前年同期比28.0%増)、営業利益は165,437百万円(同48.8%増)、経常利益は166,005百万円(同48.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は120,225百万円(同48.9%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(テーマパーク)

テーマパーク事業においては、入園者数の増加に加え、ゲスト1人当たり売上高も増加したことなどから、売上高は513,784百万円(前年同期比29.7%増)となりました。

各費用は増加したものの、売上高が増加したことから、営業利益は139,511百万円(同49.4%増)となりました。

(ホテル)

ホテル事業は、宿泊収入が増加したことなどにより、売上高は88,383百万円(前年同期比19.7%増)となりました。

各費用は増加したものの、売上高の増加により営業利益は24,788百万円(同43.5%増)となりました。

(その他)

売上高は16,325百万円(前年同期比24.0%増)となりました。

売上高が増加したことから、営業利益は745百万円(同220.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったものの、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスになったことから、273,016百万円(前期末残高142,232百万円)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、197,674百万円(前年同期167,729百万円)となりました。前年同期に比べ、収入が増加した要因は、税金等調整前当期純利益が増加したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、21,265百万円(同 144,426百万円)となりました。前年同期に比べ、支出が減少した要因は、有価証券の償還による収入が増加したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、45,625百万円(同 10,939百万円)となりました。前年同期に比べ、支出が増加した要因は、社債の償還による支出が増加したことなどによります。

販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
テーマパーク	513,784	129.7
ホテル	88,383	119.7
報告セグメント計	602,168	128.1
その他	16,325	124.0
合計	618,493	128.0

a. テーマパーク

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
アトラクション・ショー収入	249,226	126.0
商品販売収入	165,418	134.8
飲食販売収入	89,771	130.6
その他の収入	9,368	136.7
合計	513,784	129.7

(東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーの入園者数)

区分	人数(千人)	前年同期比(%)
入園者数	27,507	124.5

b. ホテル

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
ディズニーホテル	79,797	118.5
その他	8,586	131.5
合計	88,383	119.7

c. その他

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
イクスピアリ事業	6,492	109.6
モノレール事業	5,139	137.0
その他	4,692	134.6
合計	16,325	124.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態に関する認識及び分析・検討内容)

(資産の部)

当連結会計年度は、設備投資を行ったことなどにより、有形固定資産が増加しました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は720億円となりました。セグメント毎の設備投資額(有形固定資産・無形固定資産・長期前払費用)は以下のとおりです。

(単位：億円)

項目	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	増減	主な増減要因
テーマパークセグメント	782	646	135	
東京ディズニーランド	123	206	83	スペース・マウンテンのリニューアル、新規キャスルプロジェクトの増
東京ディズニーシー	492	331	160	ファンタジースプリングスの開発の減
その他	165	107	58	ファンタジースプリングスの開発の減
ホテルセグメント	178	54	123	ファンタジースプリングスの開発の減
その他	35	20	14	モノレール事業、劇場事業の減
消去又は全社	0	0	0	
合計	994	720	273	

(負債の部)

当連結会計年度は、未払法人税等が増加したことなどにより、流動負債が増加しました。

(純資産の部)

当連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことなどにより、純資産は増加しました。

(経営成績に関する認識及び分析・検討内容)

当連結会計年度においては、東京ディズニーリゾート40周年イベントが好調に推移したことなどから、テーマパーク入園者数及びゲスト1人当たり売上高が増加いたしました。また、訪日外国人旅行客数の回復に伴い、テーマパークにおける海外ゲスト数も増加いたしました。これらの結果、売上高は前期と比較し増加いたしました。

2023年4月に行った従業員の賃金改定による人件費の増加や、メンテナンスや販売促進費などをはじめとする諸経費の増加などによりコストは増加したものの、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに売上高の増加により増加いたしました。

セグメントごとの要因は次のとおりです。

(テーマパーク)

東京ディズニーリゾートでは、2つのテーマパークを中心に、2023年4月15日から2024年3月31日まで、「東京ディズニーリゾート40周年“ドリームゴーラウンド”」を実施いたしました。

東京ディズニーランドでは、40周年イベントの開幕にあわせ、新しいデイトムパレード「ディズニー・ハーモニー・イン・カラー」をスタートいたしました。また、東京ディズニーシーでは40周年イベント期間限定の水上グリーティング「レッツ・セレブレイト・ウィズ・カラー」を実施いたしました。そのほか、両パークにおいて季節感あふれるスペシャルイベントを実施したことや、訪日外国人旅行客数の回復に伴う海外ゲスト数の増加などにより、テーマパーク入園者数は増加いたしました。また、ゲスト1人当たり売上高は、変動価格制による高価格帯チケット構成比の増加やディズニー・プレミアアクセスの増加、東京ディズニーリゾート40周年関連商品・メニュー等が好調だったことにより増加しました。それらの結果、当連結会計年度は前期と比較し増収となりました。

各費用については人件費や諸経費が増加したものの、売上高の増加により営業利益は増加いたしました。

(ホテル)

売上高は、主にテーマパーク入園者数の増加により宿泊収入が増加したため、増加いたしました。

営業利益は、人件費や諸経費が増加したものの、売上高の増加により、増加いたしました。

(その他)

乗降客数の増加に伴うモノレール事業の売上高の増加に加え、不動産賃料収入の増加によるイクスピアリ事業の売上高の増加により、増収となりました。

営業利益は、主に売上高が増加したことにより、増加いたしました。

中長期的な目標に照らした経営者の分析・評価

2024中期経営計画は、「ゲスト体験価値向上」と「財務数値の回復」を目標としております。2023年度は、2022年度に比べて1日あたりのパーク入園者数を引き上げながらも高い水準のゲスト満足度を保った運営を行ってまいりました。また、入園者数の底上げに向けて、変動価格制によってパークチケットの価格帯を広げ、より平準化に取り組んでまいりました。今後の入園者数の上限引き上げについては、満足度やパーク環境などを総合的に確認しながら、慎重に精査してまいります。

選択肢の提供としては、ディズニー・プレミアアクセスの拡充や東京ディズニーリゾート40周年プライオリティパスの導入など、有償と無償のどちらの選択肢も用意するなど、様々な施策を実施してまいりました。

また、パーク内のコンテンツとしては、「東京ディズニーリゾート40周年“ドリームゴーラウンド”」やスペシャルイベントの実施、順次規模を回復しているエンターテイメントプログラム等を通じて、多くのゲストの皆様にお楽しみいただきました。

効率的なパーク運営については、よりスリムな運営体制や省力化の推進、ITの活用など適切なコストコントロールを実施してまいりました。引き続きコントロールは継続しながらも、売上や体験価値向上に必要なコストは投下する予定です。

2024中期経営計画の財務目標のうち、連結営業利益1,000億円以上及びROE 8%以上については2022年度に前倒しで達成することができました。2023年度通期業績やファンタジースプリングスの開業等を総合的に勘案して2024中期経営計画更新時の目標をさらに見直し、2025年3月期には連結営業利益1,700億円、連結営業キャッシュ・フロー1,851億円、ROE 12.1%を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、273,016百万円(前期末残高142,232百万円)となりました。各キャッシュ・フロー分析は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、197,674百万円(前年同期167,729百万円)となりました。前年同期に比べ、収入が増加した要因は、税金等調整前当期純利益が増加したことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、21,265百万円(同 144,426百万円)となりました。前年同期に比べ、支出が減少した要因は、有価証券の償還による収入が増加したことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、45,625百万円(同 10,939百万円)となりました。前年同期に比べ、支出が増加した要因は、社債の償還による支出が増加したことなどによります。

今後の当社グループの事業活動における資金需要の主なものとしては、東京ディズニーランドにおける「スペース・マウンテン」及び周辺環境の一新(2027年開業予定、投資予算額 約560億円)を予定しております。

当社グループの事業活動を行う上で必要となる運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローを主とした内部資金を主な財源とし、必要に応じて金融機関等からの借入や、社債発行等による資金調達も検討いたします。

なお、コロナ禍の影響により不透明な環境が続く場合など、仮に今後資金が必要になった際にも、機動的かつ柔軟に必要な金額を調達できるよう、2022年9月1日より新たに1,500億円の社債の発行登録をいたしました。

引き続きコストの精査・コントロールを継続していくことで、着実な財務基盤の強化を進めております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先	国名	契約内容	契約期間
提出会社	ディズニー・エンタプライゼズ・インク	米国	「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	1979年4月30日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーシー」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	1996年4月30日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	「東京ディズニーシー」に関する契約と同期間。
			「ディズニーアンバサダーホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	1998年9月30日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「ディズニーリゾートライン」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	1998年10月6日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	2005年1月31日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーセレブレーションホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	2015年8月31日から2038年8月19日まで。
			「東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	2018年6月14日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	2018年11月27日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
提出会社	(株)イクスピアリ	日本	「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」の建物賃貸借契約	2000年5月1日から2020年4月30日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。 (注) 2
(株)イクスピアリ	(株)ミリアルリゾートホテルズ	日本	「ディズニーアンバサダーホテル」の建物賃貸借契約	2000年5月1日から2020年4月30日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。 (注) 2
提出会社	(株)ミリアルリゾートホテルズ	日本	「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建物賃貸借契約	2001年7月31日から2020年4月30日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。 (注) 2
			「東京ディズニーランドホテル」の建物賃貸借契約	2008年4月21日から2028年4月20日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。
			「東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル」の建物賃貸借契約	2022年1月17日から2042年4月4日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。
			「東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテル」の建物賃貸借契約	2024年2月1日から2044年6月5日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。

(注) 1. ディズニー・エンタプライゼズ・インクと当社との間で締結した上記契約については、一定料率にしたがって当社がロイヤルティを支払う契約となっております。

2. 2020年5月1日から2030年4月30日まで、契約期間を自動更新しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は72,080百万円であり、その内訳は、有形固定資産の取得が67,397百万円、無形固定資産ほかの取得が4,682百万円です。

(1) テーマパーク

当連結会計年度の設備投資総額は64,628百万円であり、その主なものは、「ファンタジースプリングス」の開発です。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

(2) ホテル

当連結会計年度の設備投資総額は5,456百万円であり、その主なものは、「ファンタジースプリングス」の開発です。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

(3) その他

当連結会計年度の設備投資総額は2,061百万円であり、その主なものは、モノレール関連施設の改修です。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外[平均臨時 雇用者数]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京ディズニーランド 及び東京ディズニーラ ンドホテル (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	テーマパーク及 びテーマパーク サポート施設並 びにホテル	128,181	16,347	19,684 (837,259)	8,338	172,551	3,073 [7,583]
東京ディズニーシー及 び東京ディズニー シー・ホテルミラコス タ (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	テーマパーク及 びホテル	109,157	19,426	31,048 (585,846)	3,547	163,180	1,751 [5,291]
OLC新浦安ビル (千葉県浦安市)	テーマパーク	事務所	2,396	3	2,415 (3,814)	26	4,842	301 [47]
ディズニーアンバサ ダーホテル及びイクス ピアリ (千葉県浦安市)	ホテル その他	ホテル及び ショップ&レス トラン等	17,199	90	3,934 (104,508)	73	21,298	- [-]
東京ディズニーリゾ ート・トイ・ストー リー ホテル (千葉県浦安市)	ホテル	ホテル	24,329	-	4,628 (23,379)	29	28,987	- [-]

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産です。

2. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」の「テーマパークサポート施設」とは、「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」の2つのテーマパークで共有する運営サポートのための施設であり、当該事業所の帳簿価額欄及び従業員数欄には、これらの施設の帳簿価額、面積及びこれらで勤務する従業員数を含めて記載しております。
3. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」のうち「東京ディズニーランドホテル」及び「東京ディズニーシー及び東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のうち「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」、並びに「東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル」については、提出会社の100%子会社である㈱ミリアルリゾートホテルズに賃貸しております。
4. 事業所名欄の「ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ」については、提出会社の100%子会社である㈱イクスピアリに賃貸しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外 [平均臨時 雇用者 数]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ミリアルリゾートホテルズ (連結子会社)	東京ディズニーシー・ ホテルミラコスタ、 ディズニーアンバサ ダーホテル、東京ディ ズニーランドホテル、 東京ディズニーセレブ レーションホテル、東 京ディズニーリゾー ト・トイ・ストーリー ホテル (千葉県浦安市)	ホテル	ホテル	5,354	364	-	553	6,272	1,949 [737]
(株)ブライトン コーポレーション (連結子会社)	京都ブライトンホテル (京都府京都市上京区)	ホテル	ホテル	838	18	4,052 (14,097)	89	4,998	163 [89]
(株)ブライトン コーポレーショ ン (連結子会社)	浦安ブライトンホテ ル、東京ディズニーセ レレーションホテル (千葉県浦安市)	ホテル	ホテル	1,166	70	3,350 (7,013)	149	4,736	237 [184]
(株)イクスピアリ (連結子会社)	イクスピアリ (千葉県浦安市)	その他	ショップ& レストラ ン、シネマ コンプレッ クス等	1,345	84	-	87	1,516	152 [82]
(株)舞浜リゾート ライン (連結子会社)	ディズニーリゾートラ イン (千葉県浦安市)	その他	モノレール	13,901	7,919	-	350	22,171	114 [97]

- (注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産です。
2. 事業所名欄の「ディズニーアンバサダーホテル」については、(株)イクスピアリが提出会社より賃借しております「ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ」のうち、(株)ミリアルリゾートホテルズがホテル建物を転借したものです。
3. 事業所名欄の「東京ディズニーセレレーションホテル」については、(株)ブライトンコーポレーションが(株)ミリアルリゾートホテルズより賃借しております。
4. 事業所名欄の「東京ディズニーセレレーションホテル」については、27,180㎡を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完成予定年月	資金調達 方法
提出会社	東京ディズニーシー (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	「ファンタジースプ リングス」の開発	320,000	279,277	2018年6月	2024年6月6日	自己資 金、社債 ほか
提出会社	東京ディズニーランド (千葉県浦安市)	テーマパーク	「スペース・マウン テン」及び周辺環境 の一新	56,000	10,548	2022年4月	2027年	自己資金 ほか

- (注) 1. 完成予定年月は、開発の都合で変更になる可能性があります。
2. 「ファンタジースプリングス」は2024年6月6日にオープンしております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000,000
計	6,600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,818,450,800	1,818,450,800	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株で す。
計	1,818,450,800	1,818,450,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日 (注)	1,454,760,640	1,818,450,800		63,201,127		111,403,287

(注) 株式分割(1:5)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	118	55	1,986	831	799	298,169	301,960	
所有株式数(単元)	792,000	3,573,998	132,933	5,200,862	2,838,500	6,072	5,634,126	18,178,491	601,700
所有株式数の割合(%)	4.36	19.66	0.73	28.61	15.61	0.03	30.99	100.00	

(注) 1. 自己株式178,931,793株については、1,789,317単元は「個人その他」に、93株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が440単元(44,000株)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡三丁目3番1号	346,747	21.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	173,409	10.58
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	98,984	6.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	77,773	4.74
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	66,000	4.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	22,417	1.37
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	20,803	1.27
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者	東京都中央区晴海一丁目8番12号	20,000	1.22
株式会社日本カストディ銀行 JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	15,006	0.92
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区六丁目27番30号)	14,267	0.87
計		855,408	52.17

(注) 2024年3月31日現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 178,931,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,638,917,400	16,389,174	同上
単元未満株式	普通株式 601,700		同上
発行済株式総数	1,818,450,800		
総株主の議決権		16,389,174	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「従業員持株会型E S O P」及び「株式給付信託(J - E S O P)」の信託口が所有する1,085千株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が44,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数440個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	178,931,700		178,931,700	9.84
計		178,931,700		178,931,700	9.84

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会型E S O P)

従業員株式所有制度「従業員持株会型E S O P」の概要

当社は、当社グループ従業員の福利厚生充実及び当社グループの企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しております。

本制度は、「オリエンタルランド社員持株会」(以下「持株会」という)に加入するすべての従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。本信託終了時まで、本信託が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

347千株(2023年4月1日付株式分割後 1,737千株)

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める信託終了日において、持株会に加入している者のうち、本信託契約で定める受益者確定日において所定の手続の全てを完了している者を受益者とします。

(株式給付信託(J - E S O P))

従業員株式所有制度「株式給付信託(J - E S O P)」の概要

当社及びグループ会社各社は、当社の管理職、グループ会社の役員及び管理職(以下、総称して「管理職等」という)に対し、経営幹部としてこれまで以上に経営への参画を促すべく、当社グループ全体の企業価値の長期持続的な向上を主導し、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」を導入しております。

本制度は、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及びグループ会社各社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした管理職等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社各社は、管理職等に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職等に対し給付する当社株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

管理職等に取得させる予定の株式の総数

32千株(2023年4月1日付株式分割後 163千株)

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

管理職等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とします。

(譲渡制限付株式報酬)

役員株式報酬制度「譲渡制限付株式報酬」の概要

当社は、取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬として譲渡制限付株式を付与しております。

取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)に対し、年額1億円を上限とする譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬を支給しており、対象取締役は、取締役会決議に基づき、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けております。なお、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年間5万株以内とされております。

また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、原則として、割当てを受けた日より3年間、譲渡、担保権等の設定その他の処分をしないものとされております。

なお、取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の制度を適用しております。

当事業年度における交付状況

自己株式の処分による普通株式の割当て

取締役 7名 : 4,475株

執行役員 13名 : 4,211株

本制度の廃止

次の「株式給付信託(B B T - R S)」の導入が決議されたことにより、本制度に係る取締役の報酬枠を廃止するとともに、今後本制度による新たな譲渡制限付株式の割当ては行わないことといたしました。執行役員へも同様に今後本制度の適用をいたしません。ただし、既に取締役及び執行役員に割当済みの譲渡制限付株式は、今後も存続します。

(株式給付信託(B B T - R S))

役員株式報酬制度「株式給付信託(B B T - R S)」の概要

当社は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にすることで、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年6月27日開催の第64期定時株主総会において、新たな役員株式報酬制度「株式給付信託(B B T - R S (Board Benefit Trust-Restricted Stock))」を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という)を通じて取得され、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。対象取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象取

締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結します。これにより、対象取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

対象取締役には、各事業年度において、役員株式給付規程に基づき指名・報酬委員会で決定する数のポイントが付与されます。対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、50,000ポイントを上限とします。対象取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、原則として、受益権確定時までに当該対象取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」という)。受益者要件を満たした対象取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として確定ポイント数に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。

なお、取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の制度を適用いたします。

対象取締役に給付する予定の株式の総数

未定(注)

(注)当社は、2025年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、対象取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、次の金銭を本信託に拠出いたします。

当社は、本信託設定(2024年8月(予定))時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき対象取締役に対して付与するポイントの上限数は、1事業年度当たり50,000ポイント(ほかに執行役員分として50,000ポイント)であるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、500,000株(執行役員分の250,000株を含む)を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,169	4,334,212
当期間における取得自己株式	1	4,748

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,686	49,440,712		
保有自己株式数	178,931,793		178,931,794	

(注) 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「従業員持株会型E S O P」及び「株式給付信託(J - E S O P)の信託口が保有する株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと認識しており、安定的な配当を目指すという方針のもと、2024中期経営計画期間中に配当金を新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻すことを目指しております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行っております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期につきましては、2024年3月期の通期業績を踏まえ、期末配当金を1株当たり8.0円、中間配当とあわせて年間13.0円とすることといたしました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月30日 取締役会決議	8,197	5.0

配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P)の信託口に対する配当金6百万円を含めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	13,116	8.0

配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P)の信託口に対する配当金8百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「夢・感動・喜び・やすらぎ」の提供という当社の原点である使命に基づき、「顧客のため、社会のために何ができるのか」を考え行動することにより企業価値を向上させてまいります。また、企業経営の透明性と公正性を高め、持続的な成長、発展を遂げ、かつ社会的な責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、今後もコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。具体的には、主として以下の活動に取り組んでおります。

- ・コンプライアンス体制の徹底、リスク管理体制の定着、情報管理体制の強化などの内部管理の充実
- ・監査役監査及び内部監査の監査体制の充実による、経営監視機能の強化
- ・積極的な情報開示による、経営の透明性の向上

このように、企業倫理を尊重した誠実な経営を行うことにより、企業価値を向上させ、株主、その他ステークホルダーから高い評価を獲得することを目指します。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

・業務執行の体制

当社は、経営を取り巻く環境の変化に合わせ、より強固なグループ経営管理体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの確立を図るため、執行役員制度を導入しております。これにより、当社グループの各事業における監督責任と執行責任をより明確にし、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図っております。

取締役会は原則月1回定期的に開催しており、常勤、非常勤を問わず、監査役も出席しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っているほか、取締役は、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。また、取締役会から権限委譲された業務執行に関する重要事項(職務権限規程による取締役会決議事項を除く)を決議または報告する機関として、CEOを議長とする「経営会議」を設置し、迅速かつ適正な意思決定を促進しております。経営会議は原則月2回開催しており、常勤取締役及び執行役員から構成されております。また、常勤監査役も経営会議に出席して意見を述べることができます。併せて、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。

なお、当社の取締役は12名(男性9名、女性3名)であり、そのうち社外取締役は5名です。また、取締役を兼務していない執行役員は13名(男性12名、女性1名)です。

・監査・監督の体制

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べております。

監査役会は原則月1回定期的に開催しており、常勤監査役から非常勤監査役に対し、経営会議その他重要な会議の状況のほか、子会社等の監査の実施状況及び結果等について報告し、意見交換・議論をしております。また、当社監査役4名のうち3名が社外監査役であり、客観的かつ独立した立場からの意見を積極的に取り入れ、実効的に監査が行われる監査体制としております。また、監査役監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行するための体制として、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専任のスタッフを配置しているほか、「監査役報告規程」を制定し、役職員が監査役に報告すべき事項、時期、方法を定め、適時報告することとしております。

・現状の体制を選択している理由

当社は、社外取締役5名を含む取締役12名により構成される取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。更に、監査役、会計監査人及び監査部の三者間の連携により実現される実効的な監査体制により、適法性及び妥当性のある適正な監督が担保されるものと考えております。以上を理由として、当社では現状の体制を採用しております。

取締役会及び「指名・報酬委員会」の活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度に開催された取締役会における各取締役及び各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名及び地位		出席状況
加賀見 俊夫	代表取締役	12 / 12
高野 由美子	代表取締役	12 / 12
吉田 謙次	代表取締役	12 / 12
片山 雄一	取締役	11 / 12
高橋 涉	取締役	12 / 12
金木 有一	取締役	12 / 12
神原 里佳	取締役	11 / 12
花田 力	取締役(社外)	12 / 12
茂木 友三郎	取締役(社外)	11 / 12
田尻 邦夫	取締役(社外)	11 / 12
菊池 節	取締役(社外)	11 / 12
鈴木 茂	常勤監査役	12 / 12
米川 公誠	常勤監査役(社外)	12 / 12
甲斐中 辰夫	監査役(社外)	12 / 12
三枝 紀生	監査役(社外)	12 / 12

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第28条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度における取締役会では、主に、以下をはじめとする経営に係る重要な事項が付議され、審議がなされました。

- ・株主総会に関する事項(付議議案の決定等)
- ・四半期・年間業績及び決算、並びに次年度予算に関する事項
- ・取締役・執行役員の人事に関する事項(取締役候補者、取締役及び執行役員の管掌・担当・委嘱等)
- ・取締役会の実効性評価に関する事項
- ・政策保有株式の検証に関する事項
- ・O L Cグループの内部通報体制・リスク管理体制の運用状況報告
- ・O L CグループE S Gマテリアリティの進捗報告
- ・取締役・執行役員の報酬制度の改正に関する事項
- ・東京ディズニーランド「バズ・ライトイヤーのアストロプラスター」のリニューアルに関する事項 など

・「指名・報酬委員会」の活動状況

当事業年度において「指名・報酬委員会」は3回開催され、構成メンバーである委員長の代表取締役 取締役会議長加賀見俊夫、並びに委員の代表取締役会長(兼)CEO高野由美子、社外取締役花田力、社外取締役茂木友三郎及び社外取締役菊池節の全員が出席し、以下の事項等が審議されました。

- ・取締役及び監査役の選任に関する株主総会議案の原案
- ・代表取締役及び役付取締役の選定の原案
- ・取締役の報酬制度の改正及び監査役の報酬上限の改定について
- ・監査役の指名・報酬に関する基本方針等の制定について など

さらに、取締役会から委任を受けた取締役の個別報酬額等の内容を決議し、またCEO・COOの後継者計画に関する事項についても報告が行われております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

・当社の取締役及び使用人並びにその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 当社は、オリエンタルランドグループ(以下「OLCグループ」という)役職員の倫理・法令遵守に関する規範を示した「OLCグループ・コンプライアンス行動規範」を制定しております。また、コンプライアンスを実践するための具体的行動基準を定めるものとして「ビジネスガイドライン」を制定しております。
- () 当社は、OLCグループにおけるコンプライアンス体制の維持管理に関する事項を定め、OLCグループ各社に適用する「OLCグループ・コンプライアンス体制管理規程」を制定しております。
- () 当社は、OLCグループの経営の適法性確保及びコンプライアンス精神の徹底を図るための組織として当社社長が指名する者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- () コンプライアンス委員会は、OLCグループ役職員の不正行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときは、必要な調査を行ったうえ、当社経営層または経営会議、監査役会並びにOLCグループ各社の経営層に対してこれを報告するものとしております。
- () コンプライアンス委員会は、OLCグループ役職員に対しコンプライアンスに関する教育活動を推進しております。
- () コンプライアンス委員会は、OLCグループ各社常勤役員から選任されるコンプライアンス推進責任者により構成される「コンプライアンス情報連絡会」を設置し、OLCグループとして全体最適に考慮したコンプライアンス体制を構築しております。
- () 当社は、当社監査役の監査にあたっての基準及び行動指針を定める「監査役監査基準」を制定し、監査役は当社取締役または執行役員の法令定款違反行為を発見したときは取締役会に報告するものとしております。
- () 当社は、執行部門から独立した内部監査部門として監査部を置いております。
- () 当社は、公益通報者保護法に対応する「相談室運用規程」を制定し、社内外に内部通報窓口を設置しております。
- () コンプライアンスに関する社内教育・啓発活動及びコンプライアンス遵守状況のモニターを体系的・継続的に実施しております。

・当社及びその子会社からなるO L Cグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 当社は、O L Cグループのリスク管理の基本的な事項を定めた「O L Cグループリスク管理規程」を制定しております。
- () 当社は、O L Cグループが保有するリスクを抽出して分析・評価・優先順位付けし、これに基づき個別リスクの予防策・対応策を策定するリスクマネジメントサイクルを設定し、運用しております。
- () リスクマネジメントサイクルを統括する組織として、当社に社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。
- () リスクマネジメント委員会に特定の分野について定めた分科会を設置し、専門的観点から予防策・対応策を立案し、実行しております。
- () リスクが現実化した場合の対応組織として、「E C C (Emergency Control Center)」を設置しております。
- () O L Cグループ各社において緊急時のリスクを認識した場合には、E C Cへの速やかな状況報告を義務づけております。

・当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- () 当社取締役の職務の執行に係る情報は法令及び「O L Cグループ情報セキュリティポリシー」「文書規程」等の社内規定に従い適切に保存及び管理を行っております。
- () 情報の管理を統括する組織として、リスクマネジメント委員会に「情報セキュリティ管理分科会」を設置しております。

・当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 当社は、業務を効率的に遂行するため、各部門の業務分掌及び会社の職位制度を「組織規則」に定めるとともに、各職位の職務権限及び指揮命令系統を「職務権限規程」に定めております。
- () 当社は、意思決定の迅速化を図るため、取締役会決議事項を除く会社の経営に関する重要事項について決議または報告する機関として「経営会議」を設置しております。
- () 当社は、O L Cグループ各事業・各組織の監督責任・執行責任を明確化し、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。

・O L Cグループにおける業務の適正を確保するための体制

- () 上記 から に関する体制については、各委員会のメンバーに当社子会社を加える、各規程は当社子会社にも準用する、など原則として当社子会社も含めた体制としております。
- () 当社は、当社子会社に対する管理を適正に行うため「関係会社管理規程」を制定しております。
- () 当社は、当社が策定したO L Cグループの経営計画等を当社子会社へ周知徹底し、当社子会社管理について当社における監督の体制と役割を明確にし、当社子会社を指導・育成しております。
- () 当社は、当社子会社の経営についてその自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、当社子会社における重要な意思決定事項について当社の承認を要するなど、当社子会社に対する当社の経営管理体制を整備しております。

・当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

- () 当社は、当社監査役の職務を補助するため、専任のスタッフを必要な員数配置しております。
- () 当該スタッフの人事評価は当社常勤監査役が行い、人事異動については当該常勤監査役の同意を要するものとしております。

・当社監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- () 当社の監査役専任のスタッフは、監査役補助業務の専従とし、当社取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けず、当社監査役の指揮命令にのみ従っております。
- () 当該スタッフは、当社監査役の指示の下、当社監査役に同行して監査業務の場に参加しております。
- () 当社は、当該スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。

・当社取締役及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- () 当社取締役及び執行役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、その他経営に重大な影響を及ぼす事実が発生したときは、ただちに当社監査役にこれを報告するものとしております。また、当社子会社に関係する報告すべき事項等は、当社の子会社監督責任部署等を通じ、当社監査役へ報告するものとしております。なお、緊急を要する場合は、O L Cグループ役員が直接当社監査役に報告するものとしております。
- () 当社役員が当社監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定めた「監査役報告規程」を制定し、監査に必要、かつ、適切な情報を適時に報告しております。
- () O L Cグループ役員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は情報の開示に応じております。また、当社監査役は、子会社の監査役と積極的に意思疎通及び情報交換を図っております。
- () O L Cグループ役員が利用できる内部通報窓口の対応記録等は、当社常勤監査役に適宜報告を行うとともに、経営会議に定期的な総括報告を行っております。
- () 当社は、内部通報窓口へ通報を行った者に対し、当該通報等を理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止し、「相談室運用規程」に規定しております。
- () 当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告等を理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止し、「監査役報告規程」に規定しております。

・監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- () 当社取締役は、当社監査役による監査に協力し、当社監査役職務の執行について生ずる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しております。
- () 当社監査役が職務の執行のために緊急または臨時に支出した費用については、当社に償還請求することができます。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- () 当社監査役、当社の会計監査人及び、当社内部監査部門は緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。
- () 当社常勤監査役は、当社取締役会のほか経営会議その他の重要な会議または委員会に出席して意見を述べることができます。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

- () 財務報告に係る内部統制の構築及び評価の責任者は社長とし、構築は総務部が総括責任を負い、評価は監査部が実施しております。また、財務報告に係る内部統制全体を推進する会議体として、「内部統制推進会議」を設置しております。
- () 監査部は、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が発見された場合、すみやかに社長並びに取締役会及び監査役会に報告するものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により填補されません。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役、執行役員及び当社グループ会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社が負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

・基本方針の内容

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、あらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

OLCグループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えして最高のハピネスを分かち合うと同時に、高水準なフリー・キャッシュ・フローを創出し続けることを目指してまいります。とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆様にご満足いただくために必要な要員や資金を投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育に投資を惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、更なる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取組みが不可欠であると確信しているからです。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者(上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます)は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みは行っておりません。に記載の基本方針の実現に資する取り組みとして、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長に向け、当社グループの提供価値である「ハピネス」を持続的に創造していくために、2030年に目指す姿を掲げ、その実現に向けた中長期の取り組み方針や経営計画を策定しております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策(いわゆる敵対的買収防衛策)を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会議長	加賀見 俊夫	1936年1月5日生	1958年4月 京成電鉄株式会社入社 1981年6月 当社取締役 1983年6月 当社常務取締役 1991年6月 当社専務取締役 1993年6月 当社取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役社長 1996年6月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・株式会社ミリアルリゾートホテルズ)代表取締役社長 2005年6月 当社代表取締役会長(兼)CEO 2009年4月 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役会長 2018年6月 同社取締役相談役 2023年6月 当社代表取締役 取締役会議長(現任)	(注)3	1,092
代表取締役会長 (兼)CEO	高野 由美子	1956年6月23日生	1980年4月 当社入社 2003年5月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・株式会社ミリアルリゾートホテルズ)代表取締役副社長 2003年6月 当社取締役 2005年5月 当社取締役執行役員 2009年4月 当社取締役常務執行役員 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役社長 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役会長 2019年4月 当社取締役副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役会長(兼)CEO(現任)	(注)3	127
代表取締役社長 (兼)COO 社長執行役員	吉田 謙次	1960年9月3日生	1984年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員(現任)	(注)3	15
取締役 副社長執行役員 スポンサーマーケティング アライアンス部・特命 事項担当	片山 雄一	1956年9月23日生	1979年4月 株式会社日本興業銀行(現・株式会社みずほ銀行)入行 2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現・株式会社みずほ銀行)執行役員 2009年7月 同行常務執行役員営業担当役員 2012年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員 2013年4月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社取締役副社長執行役員 2024年4月 当社取締役副社長執行役員 スポンサーマーケティングアライアンス部・特命事項担当(現任)	(注)3	21
取締役 常務執行役員 経営戦略本部長	高橋 涉	1957年7月19日生	1981年4月 当社入社 2007年4月 株式会社イクスピアリ代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役執行役員 2019年4月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 経営戦略本部長(現任)	(注)3	86

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 エンターテイメント 本部長	金木 有一	1965年11月9日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役常務執行役員 エンターテイメント本部長(現任)	(注)3	18
取締役 常務執行役員 人事本部長	神原 里佳	1967年9月9日生	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員 人事本部長(現任)	(注)3	37
取締役	花田 力	1944年1月15日生	1966年4月 京成電鉄株式会社入社 1998年6月 同社取締役 2000年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社代表取締役専務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2005年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長 2015年6月 同社相談役(現任)	(注)3	
取締役	茂木 友三郎	1935年2月13日生	1958年4月 キッコマン株式会社入社 1979年3月 同社取締役 1982年3月 同社常務取締役 1985年10月 同社代表取締役常務取締役 1989年3月 同社代表取締役専務取締役 1994年3月 同社代表取締役副社長 1995年2月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社代表取締役会長CEO 2011年6月 同社取締役名誉会長 取締役会議長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	田尻 邦夫	1942年11月23日生	1966年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1996年6月 同社取締役 1998年4月 同社常務取締役 2001年6月 株式会社デサント代表取締役副社長 2002年6月 同社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	8
取締役	菊池 節	1950年4月9日生	2003年3月 京葉瓦斯株式会社取締役 2014年6月 パウダーテック株式会社代表取締役副 会長 2016年6月 同社代表取締役会長(現任) 2016年8月 京葉瓦斯株式会社代表取締役副社長 2016年10月 同社代表取締役会長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡邊 光一郎	1953年4月16日生	1976年4月 第一生命保険相互会社入社 2001年7月 同社取締役 2010年4月 第一生命保険株式会社代表取締役社長 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役社長 第一生命保険株式会社(国内生命保険事業を継承した新会社)代表取締役社長 2017年4月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役会長 第一生命保険株式会社代表取締役会長 2020年6月 第一生命ホールディングス株式会社取締役会長 第一生命保険株式会社取締役会長 2023年4月 第一生命ホールディングス株式会社取締役 第一生命保険株式会社特別顧問(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	鈴木 茂	1956年6月9日生	1980年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役 2005年5月 当社取締役執行役員 2009年4月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社取締役 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	114
常勤監査役	眞下 幸人	1962年2月1日生	1984年4月 京成電鉄株式会社入社 2011年6月 同社取締役 2013年6月 同社常務取締役 2015年6月 新京成電鉄株式会社代表取締役副社長 2016年6月 同社代表取締役社長 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	甲斐中 辰夫	1940年1月2日生	1966年4月 検事任官 1998年7月 最高検察庁刑事部長 2002年1月 東京高等検察庁検事長 2002年10月 最高裁判所判事 2010年3月 弁護士登録 2010年4月 卓照総合法律事務所入所 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	三枝 紀生	1949年2月11日生	1971年4月 京成電鉄株式会社入社 2004年6月 同社取締役 2006年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社代表取締役専務取締役 2010年6月 同社代表取締役副社長 2011年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 同社代表取締役会長 2020年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 京成電鉄株式会社相談役(現任)	(注)4	
計					1,520

- (注) 1. 取締役花田力、茂木友三郎、田尻邦夫、菊池節及び渡邊光一郎は、社外取締役です。
2. 監査役眞下幸人、甲斐中辰夫及び三枝紀生は、社外監査役です。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

5. 当社では、当社グループの各事業における監督責任と執行責任を明確にし、取締役の役割を「執行」からより「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の18名です。取締役を兼務していない執行役員は13名(男性12名、女性1名)です。

役名	職名	氏名
社長執行役員		吉田 謙次
副社長執行役員	スポンサーマーケティングアライアンス部・特命事項担当	片山 雄一
常務執行役員	経営戦略本部長	高橋 渉
常務執行役員	エンターテインメント本部長	金木 有一
常務執行役員	人事本部長	神原 里佳
執行役員	株式会社MBM代表取締役社長	小野里 淳一
執行役員	マーケティング本部長、シアトリカル事業部担当	岩瀬 大輔
執行役員	運営本部長・第8テーマパーク推進本部長、CS推進部担当	椎葉 亮太郎
執行役員	経理部・ビジネスソリューション部担当	霜田 朝之
執行役員	総務部・食の安全監理室・監査部担当	堀川 健司
執行役員	事業開発部・CVC事業担当	麻島 万暉
執行役員	デジタル本部長・デジタル本部デジタル統括部長	中谷 雄一
執行役員	技術本部長	桜井 孝
執行役員	広報部・社会活動推進部担当	白石 貴則
執行役員	商品本部長	江原 太
執行役員	フード本部長	石橋 慎哉
執行役員	経営戦略本部副本部長、事業法務部担当	横山 豊
執行役員	経営戦略本部副本部長	新谷 朋史

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名です。また、社外監査役は3名です。

・社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名及び社外監査役2名につきましては、当社のその他の関係会社である京成電鉄株式会社の元取締役3名です。当期における当社と京成電鉄株式会社との主な取引関係は、テーマパークチケットの販売です。

また、社外取締役3名につきましてはそれぞれ、当社の取引先であるキッコーマン株式会社の取締役名誉会長、京葉瓦斯株式会社の代表取締役会長、第一生命保険株式会社の元取締役であり、社外監査役1名につきましては、当社の顧問契約先のひとつである卓照綜合法律事務所に所属している弁護士です。いずれも取引額が僅少であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

・ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

()社外取締役

取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。

()社外監査役

客観的かつ独立した立場からの意見を取り入れることで、実効的な監査が行われるものと考えております。

・ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

役職	氏名	選任している理由
社外取締役	花田 力	鉄道事業を中心とする事業会社における経営者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。当社の社外取締役として長年経営を適切に監督いただき実績も十分あり、当社事業に深く精通しております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して大所高所から監督・助言等を的確にいただけるものと判断した上で選任しております。なお、花田氏が代表取締役をつとめておりました京成電鉄株式会社は、当社の主要株主で取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、花田氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外取締役	茂木 友三郎	グローバルに展開する食品事業会社における経営者や経済団体等における代表者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。当社の社外取締役としても、経営の公正性・透明性を高めるために取締役会等で積極的に発言され、経営を適切に監督されております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して多面的な視点から監督・助言等を的確にいただけるものと判断した上で選任しております。なお、茂木氏が取締役名誉会長をつとめておりますキッコーマン株式会社は、当社の取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、茂木氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外取締役	田尻 邦夫	グローバルに展開する総合商社やアパレル事業会社における経営者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。当社の社外取締役としても、経営の公正性・透明性を高めるために取締役会等で積極的に発言され、経営を適切に監督されております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して多角的な視点から監督・助言等を的確にいただけるものと判断した上で選任しております。なお、田尻氏は当社の主要取引先や競合関係にあたる企業において業務執行者であった経歴はないことから、田尻氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外取締役	菊池 節	ガス事業を中心とするエネルギー関連事業会社等における経営者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。当社の社外取締役としても、経営の公正性・透明性を高めるために取締役会等で積極的に発言され、経営を適切に監督されております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して多様性の視点から監督・助言等を的確にいただけるものと判断した上で選任しております。なお、菊池氏が代表取締役をつとめております京葉瓦斯株式会社は、当社の取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引です。また、京葉瓦斯株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は建設業や不動産業ですが、当社にとっての主要な事業はテーマパークの経営・運営であり、当社と京葉瓦斯株式会社との間に競業関係はないため、菊池氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

役職	氏名	選任している理由
社外取締役	渡邊 光一郎	生命保険会社の経営者や、業界団体・経済団体・省庁審議会等の代表者・役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。また、その他の事業会社における社外役員の経験も十分に有しております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、社外取締役として当社の経営全般にに対して多面的な視点から監督・助言等を的確にいただけるものと判断した上で選任しております。なお、渡邊氏が代表取締役をつとめておりました第一生命保険株式会社は、当社の取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、渡邊氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	眞下 幸人	鉄道事業を中心とする事業会社において経理部門を長年担当し財務・会計に関する十分な知見を有しております。また、各事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけると判断した上で選任しております。なお、眞下氏が代表取締役をつとめておりました新京成電鉄株式会社は、当社の取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、眞下氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	甲斐中 辰夫	元最高裁判所判事、弁護士として法令について高度な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことが期待できることに加え、他社において中立的な立場から企業の調査及び監査を行う第三者委員会や調査委員会の委員長を歴任するなど、実務経験も豊富であることから選任しております。また、甲斐中氏は、当社が顧問契約を締結している複数の法律事務所のひとつに所属しておりますが、同事務所と当社との取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、甲斐中氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	三枝 紀生	鉄道事業を中心とする事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけると判断した上で選任しております。なお、三枝氏が代表取締役をつとめておりました京成電鉄株式会社は、当社の主要株主で取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、三枝氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

- ・社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容
- 当社社外取締役及び社外監査役については、一般株主と利益相反することのない立場にいる者を選任しております。なお、社外取締役については、その独立性を担保するため、以下の基準を設けております。
- () 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の連結子会社(以下「OLCグループ」という)の業務執行者ではないこと。
- () 過去3年間に於いて下記 a . ~ f . に該当していないこと。
- 当社の10%以上の議決権を有する株主またはその業務執行者。
 - OLCグループの主要な借入先またはその業務執行者。
 - 当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者。
 - OLCグループから役員報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、その他のコンサルタント。
 - OLCグループの会計監査人または当該会計監査人に所属する者。
 - OLCグループから1,000万円を超える寄付を受けている者もしくはその団体の業務執行者。
- () OLCグループの取締役、監査役、執行役員の前親者(配偶者または2親等以内の親族)ではないこと。
- () その他、独立社外取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。
- () 上記()に該当する者であっても、当該人物の知見や能力に照らし、十分な独立性を有する独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立社外取締役候補者とすることができる。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を図り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、会計監査人より第1四半期から第3四半期のレビュー結果及び期末監査結果の報告を受けているほか、適宜意見交換・情報聴取等を行っております。さらに、内部監査部門である監査部とは、事前に内部監査計画を確認し、内部監査結果を定期及び随時に監査役会にて直接報告を受けるなど、監査体制の連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・組織・人員及び手続き

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役3名を含む4名(うち常勤監査役2名)で構成されています。

監査役は、監査役会が定める監査方針、職務の分担等に従い、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び従業員等から職務執行状況の報告を受け、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

監査役会は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役、執行役員及び従業員からの報告聴取を行い、常勤監査役から重要会議の審議状況や監査結果などについて報告がなされ、相互に議論を行い、監査の実効性の確保に努めております。また、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用を目的として、「監査役会規則」と「監査役監査基準」を制定し、監査役の役割と職責を明確化しております。

また、監査役と会計監査人とは、期初の段階で会計監査人の監査計画の説明を受け、四半期ごとに監査状況の報告を受けるとともに、会計上の論点につき課題を共有しております。内部監査部門である監査部とは、事前に内部監査計画を確認し、内部監査結果を定期及び随時に監査役会にて直接報告を受けるなど、連携しつつ監査を実施しております。また、三者間で情報交換・意見交換を行うなど、緊密な連携を保ち三様監査の充実に努めております。

なお、監査役監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行するための体制として、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専任のスタッフを2名配置しております。

・監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、毎月開催することを原則としており、当事業年度は14回開催しました。各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名及び地位		出席状況
鈴木 茂	常勤監査役	14 / 14
米川 公誠	常勤監査役(社外)	14 / 14
甲斐中 辰夫	監査役(社外)	14 / 14
三枝 紀生	監査役(社外)	14 / 14

() 監査役会における具体的な検討内容

監査役会では、監査方針及び監査計画等の決定、監査役会監査報告書の作成など法令・定款に定めのある監査役会として協議・決議すべき事項のほか、重点監査事項の監査報告や監査役会の実効性評価などを議題とし審議いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視・検証し、会計監査人の評価基準に基づく評価と再任の決議を行いました。加えて、「監査上の主要な検討事項(KAM)」については、候補の段階からその内容と選定の理由・リスク認識について会計監査人と協議するとともに、監査上の対応について確認いたしました。

なお、当事業年度の重点監査事項としては、中期経営計画の財務目標の再検討を含めた検討・進捗状況、東京ディズニーシー「ファンタジースプリングス」の開業に向けた準備の状況、内部統制システム(戦略リスクやサステナビリティ課題のガバナンス体制を含む)の整備・運用状況などを設定し監査を実施しました。

() 監査役の活動

常勤監査役は、経営会議、リスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会、その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べております。取締役、執行役員及び全部門長に対して職務の執行状況のヒアリングを行い、必要に応じて説明を求めています。子会社の取締役及び監査役等とは意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社からの事業の報告を受けております。内部統制システムの構築及び運用の状況については、取締役、執行役員及び従業員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、稟議書・議事録等の重要書類の閲覧を行っております。これらの活動の内容は、非常勤監査役にも適時に監査役会等の場で共有されております。

非常勤監査役は、常勤監査役と常に連携を図るほか、代表取締役及び社外取締役と定期的に経営に関する意見交換の場を持ち、経営の監視・監督に必要な情報を得ております。意見交換の場や取締役会、監査役会等においても自身の経験と見識を活かし、意見を表明しております。

内部監査の状況

当社では、法令及び社内規定の遵守と効率的な業務執行の確保を実現するために、内部監査部門である「監査部」を設置しております。内部監査は、客観的立場から、会社の業務が経営方針・経営計画・社内規定などに準拠して適正かつ効率的に行われているかを調査・評価・助言をすることにより、経営効率の増進と収益性の向上に寄与することを目的として実施しております。内部監査の結果は、当社の社長に報告するとともに、取締役会並びに監査役会においても直接報告をするなど連携を図っております。また、監査対象に応じリスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会等に報告するとともに、直接課題提起・改善提案することで、内部統制の継続的な改善・充実を図っております。

監査役、会計監査人及び監査部の三者間では、随時三者または二者間で情報交換・意見交換を行い、課題の共有を図るなど連携しつつ監査を実施しております。

なお、内部監査に携わるスタッフは監査部員10名です。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

37年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日新和会計社を会計監査人として選任した第28期以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

桑本 義孝

百々 龍馬

d. 監査業務に係る会計士及び補助者の構成

24名

e. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役会が行った会計監査人の評価、再任の理由

当社監査役会では、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、当社監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に則り、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性等について評価を行いました。その結果、適切に監査業務が実施されていることを確認し、かつ「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に定める事由に該当する事実はないことから、有限責任 あずさ監査法人を再任することといたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	1	92	1
連結子会社	10		11	
計	104	1	103	1

当社における非監査業務の内容は、その他の関係会社である京成電鉄株式会社の監査公認会計士等からの指示書に基づく業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		12		16
連結子会社		0		0
計		12		16

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主にKPMG税理士法人による税務関連業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画の内容及び監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、「決定方針」という)について、その原案を「指名・報酬委員会」に諮問し、取締役会において決議しております。

取締役の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、経営目標の達成度や個人ごとの目標達成度・会社への貢献度を考慮し、取締役会より委任された「指名・報酬委員会」が株主総会で決議された限度額の範囲内において決定し、現金報酬と株式報酬を定期的に支給することとしております。ただし、社外取締役は現金報酬のみを支給いたします。

監査役の報酬は、会社業績に左右されずに職務を遂行する立場を考慮し、その役割と独立性の観点から固定報酬を基本とし、現金報酬(定額報酬(月額))のみを支給いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、「指名・報酬委員会」が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い決定しているため、取締役会としても決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、「指名・報酬委員会」よりその水準等の妥当性が答申された後、監査役の協議によって決定しております。

なお、取締役の現金報酬の額は、1999年6月29日開催の第39期定時株主総会において月額8,000万円以内(使用人分としての給与は含まない)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は25名です。また、当該現金報酬とは別枠で、株式報酬の額を、2018年6月28日開催の第58期定時株主総会において、年額1億円以内及び年間1万株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております(なお、2023年4月1日付で株式分割を行っており、年間5万株以内となっております)。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は8名です。

なお、監査役の現金報酬の額は、2005年6月29日開催の第45期定時株主総会において月額800万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		現金報酬			株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金		
取締役 (うち社外取締役)	432 (54)	408 (54)	- (-)	- (-)	23 (-)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	88 (53)	88 (53)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	520 (107)	496 (107)	- (-)	- (-)	23 (-)	15 (7)

- (注) 1. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。
2. 当社は、役員賞与を廃止しており、取締役の支給額には役員賞与は含まれておりません。
3. 株式報酬の内容と交付状況については「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。
4. 当社は、取締役会の独立性・客観性を強化するため、各取締役の個人別の報酬額についての決定を、「指名・報酬委員会」(代表取締役 取締役会議長 加賀見俊夫、代表取締役会長(兼)CEO 高野由美子、社外取締役 花田力、社外取締役 茂木友三郎及び社外取締役 菊池節で構成)に一任しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(参考)

業績連動報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年2月26日の取締役会において、2024年度より業績連動報酬を支給することを決議いたしました。

a. 業績連動報酬の対象者

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員

b. 業績連動報酬の算定方法

当社にてあらかじめ業績連動報酬の算定指標を定め、毎年度の算定指標の達成度に応じ、翌年度に現金報酬として支給いたします。算定指標は、当社中期経営計画に掲げる財務目標とし、業績連動報酬は標準達成時を100%として0～150%の範囲内で変動するものといたします。対象取締役に対する業績連動報酬の報酬総額に占める割合は、算定指標の標準達成時において、1～3割の範囲内で地位や役職に応じた設定となります。

なお、取締役の現金報酬の額は、1999年6月29日開催の第39期定時株主総会において月額8,000万円以内（使用人分としての給与は含まない）と決議しており、業績連動報酬は固定報酬と合わせて本限度額を超えない範囲で支給いたします。

監査役の報酬額について

当社の監査役の報酬額は、2005年6月29日開催の第45期定時株主総会において月額800万円以内と決議していましたが、その後の経済情勢や経営環境の変化、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、監査役の職務や期待される役割が増大していることなどを考慮するとともに、今後も優秀な人材の維持・確保ができるよう、2024年6月27日開催の第64期定時株主総会において月額1,500万円以内に改定することを決議いたしました。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式：株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とした株式
純投資目的以外の目的である投資株式：上記以外の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、コア事業であるテーマパーク事業を持続的に成長・発展させるため、事業に関係する企業との長期的・友好的な協力関係が必須であると考えております。政策保有株式については相互の連携を深め、企業価値の向上に資すると判断した企業のみを保有し、中長期的な視点でこれらの目的が達成できないと判断した企業については縮減してまいります。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益(資産価値、配当、取引内容等)やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	805
非上場株式以外の株式	14	26,178

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	2,020,000	404,000	主としてテーマパーク事業への送客強化等を目的に保有しております。同社グループとは、パークチケットの販売等に関連する契約を締結しており、同社グループの販路を通じてパークチケットの販売促進を図っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。株式数の増加については、株式分割によるものです。	有
	7,526	6,387		
東日本旅客鉄道(株)	707,800	707,800	主としてテーマパーク事業への送客強化等を目的に保有しております。同社グループとは、パークチケットの販売等に関連する契約を締結しており、同社グループの販路を通じてパークチケットの販売促進を図っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	6,198	5,191		
ANAホールディングス(株)	889,700	889,700	主としてテーマパーク事業への送客強化等を目的に保有しております。同社グループとは、パークチケットの販売等に関連する契約を締結しており、同社グループの販路を通じてパークチケットの販売促進を図っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	2,855	2,558		
キッコーマン(株)	170,000	170,000	主としてテーマパーク事業におけるスポンサー企業としての関係強化を目的に保有しております。同社とはスポンサー契約を締結しており、スポンサーとして、パーク内の同社提供施設で企業名を告知するほか、パーク外では、パーク名称やビジュアルを使用した広告宣伝物の制作、パークチケット等を活用した同社商品の販売促進活動等を許諾しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,673	1,145		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山崎製パン(株)	421,000	421,000	主としてテーマパーク事業におけるスポンサー企業としての関係強化を目的に保有しております。同社とはスポンサー契約を締結しており、スポンサーとして、パーク内の同社提供施設で企業名を告知するほか、パーク外では、パーク名称やビジュアルを使用した広告宣伝物の制作、パークチケット等を活用した同社商品の販売促進活動を許諾しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,650	675		
日本航空(株)	527,600	527,600	主としてテーマパーク事業におけるスポンサー企業としての関係強化及びテーマパーク事業における送客強化等を目的に保有しております。同社とはスポンサー契約を締結しており、スポンサーとして、パーク内の同社提供施設で企業名を告知するほか、パーク外では、パーク名称やビジュアルを使用した広告宣伝物の制作、パークチケット等を活用した同社業務の販売促進活動を許諾しています。また、パークチケットの販売等に関連する契約も締結しており、同社グループの販路を通じてパークチケットの販売促進を図っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,539	1,362		
(株)千葉銀行	929,000	929,000	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。当社は、同社から借入を行っており、当社グループの安定的な資金調達において有用性があると考えております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,171	794		
三井住友トラス ト・ホールディン グス(株)	352,318	176,159	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。当社は、同社連結子会社の三井住友信託銀行(株)から借入を行っており、当社グループの安定的な資金調達において有用性があると考えております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。株式数の増加については、株式分割によるものです。	有
	1,165	799		
松竹(株)	97,300	97,300	当事業と共通の事業領域を有する企業としての関係強化を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	950	1,112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	197,166	197,166	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。当社は、同社連結子会社の(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)から借入を行っており、当社グループの安定的な資金調達において有用性があると考えております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	600	370		
ウシオ電機(株)	224,200	224,200	主としてテーマパーク事業における関係強化を目的に保有しております。同社グループからは、照明や映像機器のエキスパートとして、パーク内のアトラクションやエンターテインメント施設にて使用する各種資機材の供給を受け、またメンテナンス契約により設備機器の保守点検を委託しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	437	373		
(株)京葉銀行	258,000	258,000	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。当社は、同社から借入を行っており、当社グループの安定的な資金調達において有用性があると考えております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	196	146		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,940	11,940	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。当社は、同社連結子会社の(株)三井住友銀行から借入を行っており、当社グループの安定的な資金調達において有用性があると考えております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	106	63		
(株)千葉興業銀行	97,300	97,300	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。当社は、同社から借入を行っており、当社グループの安定的な資金調達において有用性があると考えております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	105	52		

(注) 「当社の株式の保有の有無」は、銘柄が持株会社の場合は、その子会社の保有分も実質所有と勘案し、記載しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 213,234	1 285,037
受取手形	2	-
売掛金	1 22,055	1 28,845
契約資産	20	11
有価証券	84,994	111,977
商品及び製品	13,752	9,381
仕掛品	75	86
原材料及び貯蔵品	9,183	10,033
その他	1 5,632	1 6,853
貸倒引当金	10	3
流動資産合計	348,941	452,222
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	819,933	837,936
減価償却累計額	484,382	504,801
建物及び構築物（純額）	335,551	333,134
機械装置及び運搬具	323,078	328,369
減価償却累計額	275,072	282,710
機械装置及び運搬具（純額）	48,006	45,659
土地	115,890	115,890
建設仮勘定	257,669	288,746
その他	106,945	109,741
減価償却累計額	92,543	95,568
その他（純額）	14,401	14,173
有形固定資産合計	771,518	797,604
無形固定資産		
その他	17,492	15,882
無形固定資産合計	17,492	15,882
投資その他の資産		
投資有価証券	2 50,936	2 68,878
退職給付に係る資産	9,020	11,735
繰延税金資産	2,967	3,648
その他	1, 2 5,638	1, 2 5,339
貸倒引当金	95	95
投資その他の資産合計	68,467	89,506
固定資産合計	857,477	902,993
資産合計	1,206,419	1,355,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,305	23,761
1年内償還予定の社債	30,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1 5,557	1 7,701
未払法人税等	18,355	37,943
契約負債	27,355	37,302
その他	59,676	80,272
流動負債合計	161,249	246,981
固定負債		
社債	200,000	140,000
長期借入金	1 5,407	1 1,252
株式給付引当金	229	464
退職給付に係る負債	4,200	4,801
繰延税金負債	1,200	7,918
その他	4,442	4,233
固定負債合計	215,480	158,671
負債合計	376,730	405,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	115,628	115,672
利益剰余金	748,481	853,295
自己株式	112,282	110,952
株主資本合計	815,027	921,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,729	26,077
退職給付に係る調整累計額	932	2,269
その他の包括利益累計額合計	14,661	28,347
純資産合計	829,689	949,563
負債純資産合計	1,206,419	1,355,215

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	483,123	1	618,493
売上原価	2	296,895	2	368,976
売上総利益		186,227		249,517
販売費及び一般管理費	3	75,027	3	84,079
営業利益		111,199		165,437
営業外収益				
受取利息		113		140
受取配当金		472		573
受取保険金・保険配当金		281		336
持分法による投資利益		-		183
その他		1,185		901
営業外収益合計		2,053		2,135
営業外費用				
支払利息		362		350
持分法による投資損失		90		-
支払手数料		541		512
その他		468		704
営業外費用合計		1,463		1,568
経常利益		111,789		166,005
特別利益				
投資有価証券売却益		239		-
特別利益合計		239		-
税金等調整前当期純利益		112,028		166,005
法人税、住民税及び事業税		17,269		45,600
法人税等調整額		14,025		178
法人税等合計		31,294		45,779
当期純利益		80,734		120,225
親会社株主に帰属する当期純利益		80,734		120,225

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	80,734	120,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,987	12,347
繰延ヘッジ損益	172	-
退職給付に係る調整額	954	1,337
その他の包括利益合計	1,860	13,685
包括利益	82,594	133,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	82,594	133,910
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,201	115,005	678,566	113,257	743,515
当期変動額					
剰余金の配当			10,819		10,819
親会社株主に帰属する 当期純利益			80,734		80,734
自己株式の取得				690	690
自己株式の処分		622		1,665	2,287
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	622	69,914	974	71,511
当期末残高	63,201	115,628	748,481	112,282	815,027

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,741	172	1,886	12,801	756,317
当期変動額					
剰余金の配当					10,819
親会社株主に帰属する 当期純利益					80,734
自己株式の取得					690
自己株式の処分					2,287
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,987	172	954	1,860	1,860
当期変動額合計	2,987	172	954	1,860	73,372
当期末残高	13,729	-	932	14,661	829,689

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,201	115,628	748,481	112,282	815,027
当期変動額					
剰余金の配当			15,411		15,411
親会社株主に帰属する 当期純利益			120,225		120,225
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		44		1,334	1,378
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	44	104,814	1,330	106,188
当期末残高	63,201	115,672	853,295	110,952	921,216

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	13,729	-	932	14,661	829,689
当期変動額					
剰余金の配当					15,411
親会社株主に帰属する 当期純利益					120,225
自己株式の取得					4
自己株式の処分					1,378
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12,347	-	1,337	13,685	13,685
当期変動額合計	12,347	-	1,337	13,685	119,873
当期末残高	26,077	-	2,269	28,347	949,563

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	112,028	166,005
減価償却費	46,327	46,702
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	507	579
受取利息及び受取配当金	585	713
支払利息	362	350
持分法による投資損益 (は益)	90	183
投資有価証券売却損益 (は益)	239	-
売上債権の増減額 (は増加)	6,524	6,778
棚卸資産の増減額 (は増加)	8,057	3,511
仕入債務の増減額 (は減少)	7,713	5,952
未払消費税等の増減額 (は減少)	5,752	11,059
その他	12,503	19,470
小計	169,879	223,835
利息及び配当金の受取額	630	787
利息の支払額	362	357
法人税等の支払額	2,417	26,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,729	197,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	360,000	255,000
定期預金の払戻による収入	350,000	250,000
有価証券の取得による支出	195,978	243,966
有価証券の償還による収入	154,989	280,982
有形固定資産の取得による支出	88,517	48,327
無形固定資産の取得による支出	4,688	4,366
投資有価証券の取得による支出	510	303
投資有価証券の売却による収入	499	-
その他	220	284
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,426	21,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,682	2,010
社債の償還による支出	-	30,000
配当金の支払額	10,809	15,361
自己株式の取得による支出	0	4
自己株式の売却による収入	1,575	1,787
その他	21	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,939	45,625
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	12,363	130,783
現金及び現金同等物の期首残高	129,868	142,232
現金及び現金同等物の期末残高	142,232	273,016

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名

(株)ミリアルリゾートホテルズ、(株)イクスピアリ、(株)舞浜リゾートライン

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名

東京ベイシティ交通(株)

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、3社の決算日が連結決算日と異なっております。そのうち、2社の決算日は12月31日であり、3月31日にて仮決算を行っております。仮決算を行わない会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております(年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております)。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の会計処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として16年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、テーマパーク事業において、顧客に対して、テーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の提供及び商品、飲食の販売をしております。また、ホテル事業においては、顧客に対して、ホテル宿泊サービス等の提供をしております。なお、当社グループにおける上記記載の主要な収益における約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヵ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

テーマパーク事業におけるテーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の提供及び商品、飲食の取引価格の算定や、ホテル事業におけるホテル宿泊サービス等の取引価格の算定は、顧客への販売価格により算定しております。

テーマパーク事業におけるテーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の提供については、テーマパークにおける顧客の利用により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、テーマパーク利用時点で収益を認識しております。また、商品、飲食の販売については、顧客への引き渡しにより、顧客に当該財に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客への引き渡し時点等で収益を認識しております。ホテル事業におけるホテル宿泊サービス等の提供については、ホテル客室における顧客の利用等により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、客室利用時点等で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しており、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨関連：為替予約取引

ヘッジ対象

通貨関連：外貨建取引

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定されるものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた202百万円、「その他」265百万円は、「その他」468百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 従業員持株会型 E S O P

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員の福利厚生の充実及び当社グループの企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「従業員持株会型 E S O P」を導入しております。

本制度は、「オリエントランド社員持株会」(以下「持株会」という)に加入するすべての従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。本信託終了時まで、本信託が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配いたします。

なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において当社株式の価格下落により売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することといたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末4,922百万円、252千株、当連結会計年度末3,595百万円、922千株です。なお、当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 4,990百万円

当連結会計年度 3,109百万円

2. 株式給付信託(J - E S O P)

(1) 取引の概要

当社及びグループ会社は、当社の管理職、グループ会社の役員及び管理職(以下、総称して「管理職等」という)に対し、経営幹部としてこれまで以上に経営への参画を促すべく、当社グループ全体の企業価値の長期持続的な向上を主導し、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」を導入しております。

本制度は、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及びグループ会社各社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした管理職等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社各社は、管理職等に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職等に対し支給する当社株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末689百万円、32千株、当連結会計年度末687百万円、163千株です。なお、当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	302百万円	320百万円
売掛金	1,171	1,027
流動資産「その他」	7	7
投資その他の資産「その他」	50	42
計	1,531	1,398

上記のほか、前連結会計年度において、連結上内部消去されている「売掛金」1百万円、流動資産「その他」0百万円を担保に供しており、当連結会計年度において、連結上内部消去されている「売掛金」1百万円、流動資産「その他」0百万円を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	129百万円	132百万円
長期借入金	844	711
計	974	844

2 関連会社に対するものは次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

投資有価証券(株式)2,466百万円

投資その他の資産「その他」(出資金)789百万円

当連結会計年度(2024年3月31日)

投資有価証券(株式)2,613百万円

投資その他の資産「その他」(出資金)747百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替)の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
115百万円	376百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	17,002百万円	18,693百万円
業務委託費	11,571	13,913

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,532百万円	17,626百万円
組替調整額	239	-
税効果調整前	4,293	17,626
税効果額	1,305	5,279
税効果調整後	2,987	12,347
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	248	-
税効果調整前	248	-
税効果額	75	-
税効果調整後	172	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,048	2,316
組替調整額	324	399
税効果調整前	1,373	1,916
税効果額	418	579
税効果調整後	954	1,337
その他の包括利益合計	1,860	13,685

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	363,690	-	-	363,690
合計	363,690	-	-	363,690
自己株式				
普通株式	36,154	32	114	36,072
合計	36,154	32	114	36,072

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、株式給付信託(J-E S O P)導入による増加32千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株です。また、普通株式の自己株式の株式数の減少114千株は、従業員持株会型E S O Pの信託口から従業員持株会への処分による減少80千株、株式給付信託(J-E S O P)導入による減少32千株、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少1千株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J-E S O P)の信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首332千株、当連結会計年度末285千株)が含まれております。
3. 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

2. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 6,625千株

- (注) 1. 目的となる株式の数は、ローン1,500億円の借入を実行し、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載したものです。
2. 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株価を基準としております。
3. 新株予約権は、一定の条件に該当した場合にローンの債権者により権利行使される可能性があります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,918	15.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	5,901	18.00	2022年9月30日	2022年12月5日

- (注) 1. 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2022年10月27日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,213	利益剰余金	22.00	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J-E S O P)の信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	363,690	1,454,760	-	1,818,450
合計	363,690	1,454,760	-	1,818,450
自己株式				
普通株式	36,072	144,293	349	180,017
合計	36,072	144,293	349	180,017

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加1,454,760千株は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加144,293千株は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによる増加144,291千株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加1千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株です。また、普通株式の自己株式の株式数の減少349千株は、従業員持株会型E S O Pの信託口から従業員持株会への処分による減少340千株、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少8千株、株式給付信託(J - E S O P)の信託口から当社の管理職、グループ会社の役員及び管理職への処分による減少0千株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P)の信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首285千株、当連結会計年度末1,085千株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,213	22.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	8,197	5.00	2023年9月30日	2023年12月5日

- (注) 1. 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2023年6月29日定時株主総会の決議による「1株当たり配当額」については当該株式分割前の金額を記載しております。
2. 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P)の信託口に対する配当金6百万円が含まれております。
3. 2023年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P)の信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,116	利益剰余金	8.00	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J - E S O P)の信託口に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	213,234百万円	285,037百万円
有価証券勘定	84,994	111,977
預入期間が3か月を超える 定期預金	100,000	105,000
運用期間が3か月を超える 有価証券	55,996	18,998
現金及び現金同等物	142,232	273,016

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等からの借入や社債発行にて調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

デリバティブ取引は、実需に伴う取引の範囲に限定し、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、売掛債権取扱要領に沿ってリスクの低減を図っております。なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

デリバティブ取引については、取引の契約先は国際的に優良な金融機関に限定しており、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建取引について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券のうち、上場企業の株式等については、四半期毎に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理のための事務取扱手続を制定し、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(3)	130,304	130,304	-
資産計	130,304	130,304	-
(1) 社債	230,000	228,628	1,371
(2) 長期借入金	10,964	11,009	45
負債計	240,964	239,638	1,326
デリバティブ取引(4)	-	-	-

- (1) 「現金」については、現金であること、及び「預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は487百万円です。
- (3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,138

- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(3)	174,914	174,914	-
資産計	174,914	174,914	-
(1) 社債	200,000	198,230	1,769
(2) 長期借入金	8,953	8,983	29
負債計	208,953	207,214	1,739
デリバティブ取引(4)	-	-	-

- (1) 「現金」については、現金であること、及び「預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は494百万円です。
- (3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,446

- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	110,000	-	-	-
受取手形	2	-	-	-
売掛金	22,055	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	80,000	-	-	-
(3) 金銭信託	5,000	-	-	-
合計	217,058	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	105,000	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
売掛金	28,845	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	104,000	-	-	-
(3) 金銭信託	8,000	-	-	-
合計	245,845	-	-	-

(注) 2 . 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30,000	60,000	50,000	20,000	30,000	40,000
長期借入金	5,557	3,064	1,766	139	142	294
合計	35,557	63,064	51,766	20,139	30,142	40,294

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	60,000	50,000	20,000	30,000	10,000	30,000
長期借入金	7,701	676	139	142	145	148
合計	67,701	50,676	20,139	30,142	10,145	30,148

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	45,310	-	-	45,310
社債	-	79,994	-	79,994
金銭信託	-	4,999	-	4,999
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	45,310	84,994	-	130,304

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	62,937	-	-	62,937
社債	-	103,977	-	103,977
金銭信託	-	7,999	-	7,999
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	62,937	111,977	-	174,914

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	228,628	-	228,628
長期借入金	-	11,009	-	11,009
負債計	-	239,638	-	239,638

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	198,230	-	198,230
長期借入金	-	8,983	-	8,983
負債計	-	207,214	-	207,214

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その一方で、社債及び金銭信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,860	18,677	20,183
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	63,995	63,991	4
	その他	-	-	-
	(3) 金銭信託	-	-	-
	小計	102,856	82,669	20,187
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,449	6,955	505
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	15,998	15,998	0
	その他	-	-	-
	(3) 金銭信託	4,999	5,000	0
	小計	27,448	27,954	506
合計		130,304	110,623	19,680

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,671百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額487百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,987	24,340	37,646
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	89,978	89,978	0
	その他	-	-	-
	(3) 金銭信託	-	-	-
	小計	151,965	114,319	37,646
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	950	1,292	341
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	13,998	13,999	0
	その他	-	-	-
	(3) 金銭信託	7,999	8,000	0
	小計	22,948	23,291	342
合計		174,914	137,610	37,303

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,832百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額494百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	499	239	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	499	239	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度として、キャッシュバランスプランを採用しております。また、当社は確定拠出年金法に基づく企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度も採用しております。

なお、その他の子会社は退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,898百万円	35,357百万円
勤務費用	2,557	2,582
利息費用	315	317
数理計算上の差異の発生額	111	11
退職給付の支払額	2,303	2,200
退職給付債務の期末残高	35,357	36,046

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	40,885百万円	40,177百万円
期待運用収益	1,028	1,011
数理計算上の差異の発生額	1,160	2,304
事業主からの拠出額	1,547	1,516
退職給付の支払額	2,125	2,030
年金資産の期末残高	40,177	42,980

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,156百万円	31,245百万円
年金資産	40,177	42,980
	9,020	11,735
非積立型制度の退職給付債務	4,200	4,801
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,819	6,933
退職給付に係る負債	4,200	4,801
退職給付に係る資産	9,020	11,735
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,819	6,933

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,546百万円	2,575百万円
利息費用	315	317
期待運用収益	1,028	1,011
数理計算上の差異の費用処理額	346	421
過去勤務費用の費用処理額	21	21
確定給付制度に係る退職給付費用	1,508	1,482

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	1,394百万円	1,894百万円
過去勤務費用	21	21
合計	1,373	1,916

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,598百万円	3,492百万円
未認識過去勤務費用	241	220
合計	1,356	3,272

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	29%	30%
株式	19	28
一般勘定	29	27
その他	23	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主に1.0%	主に1.0%
長期期待運用収益率	主に2.6%	主に2.6%

(注) なお、上記の他に2021年7月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度251百万円、当連結会計年度252百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失否認	12,064百万円	11,174百万円
未払賞与否認	2,986	4,351
税務上の繰越欠損金	5,761	2,652
未払事業税否認	1,274	2,085
退職給付に係る負債	1,332	1,527
その他	2,372	3,521
繰延税金資産小計	25,791	25,313
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,378	1,854
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,828	12,524
評価性引当額小計	15,207	14,379
繰延税金資産合計	10,584	10,933
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,960	11,239
その他	2,856	3,964
繰延税金負債合計	8,817	15,203
繰延税金資産(負債)の純額	1,766	4,270

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
賃上げ促進税制に係る控除	1.2	2.5
評価性引当額の増減	1.3	0.4
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	27.6

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,375百万円	22,058百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	22,058百万円	28,845百万円
契約資産(期首残高)	205百万円	20百万円
契約資産(期末残高)	20百万円	11百万円
契約負債(期首残高)	24,830百万円	27,355百万円
契約負債(期末残高)	27,355百万円	37,302百万円

契約資産は、主に、その他事業における建設会社から受注した工事契約について、期末時点で完了しているが未請求の工事に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約に従い、主に工事完成時に請求し、請求の翌月末に受領しております。

契約負債は、主に、テーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値提供時点で収益を認識する顧客とのサービスについて、パークチケット引き渡しにより顧客から受け取った概ね1年以内の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、21,931百万円です。また、前連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高において重要な変動はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,305百万円です。また、当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高において重要な変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社及び当社の関係会社は、テーマパーク及びホテル等の経営・運営を主な事業としていることから、サービスの種類・性質及び販売市場の類似性等を考慮し、「テーマパーク」及び「ホテル」を報告セグメントとしております。

「テーマパーク」はテーマパークを経営・運営しております。「ホテル」はホテルを経営・運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	テーマ パーク	ホテル	計				
売上高							
アトラクション・ショー収入	197,847	-	197,847	-	197,847	-	197,847
商品販売収入	122,685	-	122,685	-	122,685	-	122,685
飲食販売収入	68,711	-	68,711	-	68,711	-	68,711
その他の収入	6,853	-	6,853	-	6,853	-	6,853
ホテル	-	73,861	73,861	-	73,861	-	73,861
その他	-	-	-	13,162	13,162	-	13,162
外部顧客への売上高	396,098	73,861	469,960	13,162	483,123	-	483,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,539	656	10,195	4,272	14,467	14,467	-
計	405,638	74,517	480,156	17,434	497,590	14,467	483,123
セグメント利益	93,394	17,272	110,667	232	110,899	299	111,199
セグメント資産	767,633	151,666	919,300	47,595	966,895	239,524	1,206,419
その他の項目(注) 4							
減価償却費	38,179	4,876	43,056	3,327	46,383	56	46,327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	78,219	17,806	96,026	3,519	99,546	73	99,472

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. (1)セグメント利益の調整額は299百万円であり、セグメント間取引消去によるものです。

(2)セグメント資産の調整額239,524百万円には、セグメント間取引消去 6,406百万円、各セグメントに配分していない全社資産245,930百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(定期預金、有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等です。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	テーマ パーク	ホテル	計				
売上高							
アトラクション・ショー収入	249,226	-	249,226	-	249,226	-	249,226
商品販売収入	165,418	-	165,418	-	165,418	-	165,418
飲食販売収入	89,771	-	89,771	-	89,771	-	89,771
その他の収入	9,368	-	9,368	-	9,368	-	9,368
ホテル	-	88,383	88,383	-	88,383	-	88,383
その他	-	-	-	16,325	16,325	-	16,325
外部顧客への売上高	513,784	88,383	602,168	16,325	618,493	-	618,493
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,853	922	11,775	4,082	15,858	15,858	-
計	524,638	89,306	613,944	20,407	634,352	15,858	618,493
セグメント利益	139,511	24,788	164,300	745	165,046	391	165,437
セグメント資産	874,737	154,179	1,028,917	46,451	1,075,368	279,846	1,355,215
その他の項目(注) 4							
減価償却費	38,912	4,445	43,358	3,344	46,703	1	46,702
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	64,628	5,456	70,085	2,061	72,146	66	72,080

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. (1)セグメント利益の調整額は391百万円であり、セグメント間取引消去によるものです。

(2)セグメント資産の調整額279,846百万円には、セグメント間取引消去 6,008百万円、各セグメントに配分していない全社資産285,855百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(定期預金、有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等です。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

5. 売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引の金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	506.50円	579.56円
1株当たり当期純利益	49.29円	73.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	48.49円	72.12円

(注) 1. 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	80,734	120,225
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	80,734	120,225
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,637,872	1,638,258
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	211	201
(うち支払手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(211)	(201)
普通株式増加数(千株)	31,618	31,609
(うち新株予約権(千株))	(31,618)	(31,609)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 従業員持株会型ESOP及び株式給付信託(J-ESOP)の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,426千株、当連結会計年度1,085千株)。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,491千株、当連結会計年度1,258千株)。

(重要な後発事象)

(一般財団法人の設立ならびに第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、一般財団法人 オリエンタルランド子どものハピネス財団(以下、「本財団」)を設立すること、本財団の活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。なお、本自己株式の処分に関しましては、2024年6月27日開催の当社第64期定時株主総会において、募集事項の決定を当社取締役会に委任することが承認されております。

1. 本財団の設立について

(1) 財団設立の目的

当社グループでは、「長期持続的な成長」と「持続可能な社会への貢献」を両立するサステナビリティ経営の実現に向け、提供価値である「ハピネス」を持続的に創造していくために、2030年に目指す姿「あなたと社会に、もっとハピネスを。」を定めました。これまで、主にゲストなど、テーマパークにかかわりが深いステークホルダーに対して「ハピネス」を提供してきましたが、それにとどまらず、当社グループにかかわりのあるステークホルダーや、当社グループを取り巻く社会に対しても良い影響を与えられる存在になりたいという想いを込めております。

その中で、サステナビリティ視点で成長につながる機会を取り込み、リスクを低減するため8つのESGマテリアリティを選定いたしました。その1つに「子どものハピネス」を定め、当社事業活動において重要なステークホルダーである子どもに関わる社会課題にも向き合いつつ、心豊かな子どもを育み、未来をひらく子どもたちを支える取り組みを拡大していくことを目標としております。

今回、未来をひらく子どもたちを支える活動の一環として、財団を設立することを決定いたしました。本財団の活動を通じて、子どもたちの夢と希望の実現に向けた支援に取り組むことで、子どもの将来の選択肢を広げ、「持続可能な社会への貢献」に寄与することを目的としております。

(2) 財団の概要

名称	: 一般財団法人 オリエンタルランド子どものハピネス財団
所在地	: 千葉県浦安市美浜1丁目8番1号
代表理事	: 加賀見 俊夫
活動内容	: 日本国内における以下の事業 (1) 経済的な支援を必要とする学生(専門学校・大学等)に対する奨学援助 (2) 人材育成に関する団体への助成やその他関連活動(講演会の開催等) (3) その他この法人の目的を達成するための必要な事業
活動原資	: 年間約200百万円(予定) 設立時に当社から3百万円の寄付を行う予定であり、これに下記2.の自己株式の処分先である信託の受益者として交付を受ける金銭、その他寄付金等を活動原資といたします。
設立年月日	: 2024年7月(予定)

2. 自己株式の処分について

(1) 処分要領

処分株式数	: 普通株式 18,000,000株(発行済株式総数の0.99%)
処分価額	: 1株につき1円
調達資金の額	: 18,000,000円
募集又は処分方法	: 第三者割当による処分
処分予定先	: みずほ信託銀行株式会社
処分期日	: 未定
その他	: 本自己株式の処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。また、上記に定めるもののほか、自己株式の処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事項については、当社取締役会の決議において決定いたします。

(2) 処分の目的及びその理由

本財団は、経済的に困窮している子どもたちの大学や専門学校等への進学支援として、奨学金事業等を実施いたします。教育・文化・芸術・食・スポーツ・エンターテインメント等の分野において、社会に貢献する人材の育成を支援することは、将来のゲストや従業員の創出につながり、事業活動への寄与、さらには当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上にも結びつくと考えております。

本財団がその目的に沿った活動を継続的、安定的に行うため、当社は、みずほ信託銀行株式会社を受託者、本財団を受益者とする他益信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託は、当社株式を取得いたします。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を原資として活動いたします。

自己株式の処分は、本財団の活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)オリエントランド	第13回無担保社債	2019年 1月25日	30,000	-	0.12	無担保社債	2024年 1月25日
(株)オリエントランド	第14回無担保社債	2019年 1月25日	10,000	10,000	0.23	無担保社債	2026年 1月23日
(株)オリエントランド	第15回無担保社債	2019年 1月25日	10,000	10,000	0.31	無担保社債	2029年 1月25日
(株)オリエントランド	第16回無担保社債	2020年 9月17日	40,000	40,000	0.15	無担保社債	2025年 9月17日
(株)オリエントランド	第17回無担保社債	2020年 9月17日	30,000	30,000	0.20	無担保社債	2027年 9月17日
(株)オリエントランド	第18回無担保社債	2020年 9月17日	30,000	30,000	0.29	無担保社債	2030年 9月17日
(株)オリエントランド	第19回無担保社債	2021年 9月2日	30,000	30,000 (30,000)	0.00	無担保社債	2024年 9月2日
(株)オリエントランド	第20回無担保社債	2021年 9月2日	20,000	20,000	0.09	無担保社債	2026年 9月2日
(株)オリエントランド	第21回無担保社債	2022年 1月20日	30,000	30,000 (30,000)	0.04	無担保社債	2025年 1月20日
合計			230,000	200,000 (60,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60,000	50,000	20,000	30,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	5,557	7,701	0.34	
1年以内に返済予定のリース債務	35	35	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,407	1,252	1.58	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	285	249	-	2025年～2030年
合計	11,284	9,238		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	676	139	142	145
リース債務	34	33	33	33

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	140,604	284,330	466,276	618,493
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	39,058	77,745	142,499	166,005
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	27,439	54,549	99,831	120,225
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.75	33.30	60.94	73.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	16.75	16.55	27.64	12.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	209,236	280,043
売掛金	1 16,925	1 23,333
有価証券	84,994	111,977
商品	13,516	9,214
仕掛品	54	50
原材料	1,126	1,237
貯蔵品	6,965	7,660
前払費用	2,232	2,142
その他	1 2,906	1 4,184
流動資産合計	337,957	439,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	242,267	242,320
構築物	69,903	68,319
機械及び装置	37,603	34,685
船舶	1,864	1,703
車両運搬具	599	696
工具、器具及び備品	13,028	12,872
土地	108,817	108,817
建設仮勘定	255,587	284,683
有形固定資産合計	729,671	754,099
無形固定資産		
ソフトウェア	16,223	14,637
その他	356	335
無形固定資産合計	16,580	14,972
投資その他の資産		
投資有価証券	21,837	26,983
関係会社株式	35,029	48,320
関係会社長期貸付金	12,533	12,000
長期前払費用	2,245	1,993
前払年金費用	6,583	7,349
その他	1 1,798	1 1,819
貸倒引当金	704	93
投資その他の資産合計	79,322	98,373
固定資産合計	825,574	867,444
資産合計	1,163,532	1,307,288

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 20,277	1 23,229
1年内償還予定の社債	30,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	5,427	7,568
未払金	1 23,340	1 49,015
未払費用	11,281	11,124
未払法人税等	16,258	32,760
契約負債	26,082	36,023
預り金	1 32,773	1 48,375
その他	11,977	2,652
流動負債合計	177,419	270,749
固定負債		
社債	200,000	140,000
長期借入金	4,562	540
退職給付引当金	762	1,074
株式給付引当金	151	304
繰延税金負債	608	6,817
その他	1 1,214	1 1,007
固定負債合計	207,301	149,744
負債合計	384,721	420,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金		
資本準備金	111,403	111,403
その他資本剰余金	4,224	4,269
資本剰余金合計	115,628	115,672
利益剰余金		
利益準備金	1,142	1,142
その他利益剰余金		
別途積立金	155,200	155,200
繰越利益剰余金	542,240	636,797
利益剰余金合計	698,582	793,139
自己株式	112,282	110,952
株主資本合計	765,129	861,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,681	25,734
評価・換算差額等合計	13,681	25,734
純資産合計	778,811	886,794
負債純資産合計	1,163,532	1,307,288

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 410,532	2 528,811
売上原価	2 289,993	2 360,648
売上総利益	120,539	168,162
一般管理費	1, 2 21,916	1, 2 24,491
営業利益	98,622	143,671
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,457	5,848
受取保険金・保険配当金	264	332
雑収入	1,182	1,769
営業外収益合計	2 2,905	2 7,949
営業外費用		
支払利息	335	328
支払手数料	537	508
固定資産除却損	200	147
貸倒引当金繰入額	221	-
雑支出	123	114
営業外費用合計	2 1,418	2 1,099
経常利益	100,109	150,521
特別利益		
投資有価証券売却益	239	-
特別利益合計	239	-
税引前当期純利益	100,349	150,521
法人税、住民税及び事業税	15,121	39,624
法人税等調整額	13,694	929
法人税等合計	28,815	40,553
当期純利益	71,533	109,968

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
商品期首棚卸高		5,899		13,516	
当期商品仕入高		59,514		67,645	
小計		65,413		81,162	
商品期末棚卸高		13,516		9,214	
		51,896	17.9	71,948	19.9
2. 飲食売上原価					
材料費					
材料期首棚卸高		1,041		1,126	
当期材料仕入高		21,103		28,569	
小計		22,144		29,695	
材料期末棚卸高		1,126		1,237	
		21,018		28,458	
人件費					
給料・手当		6,043		7,239	
賞与		978		1,099	
その他		1,072		1,258	
		8,093		9,597	
経費					
水道光熱費		737		721	
減価償却費		685		660	
その他		1,295		1,731	
		2,719		3,113	
		31,831	11.0	41,169	11.4
3. 人件費					
給料・手当		42,481		52,899	
賞与		10,247		12,205	
その他		8,574		10,133	
		61,304	21.1	75,238	20.9
4. その他の営業費					
営業資材費		11,696		12,842	
施設更新関連費		19,368		25,250	
エンターテイメント・ ショー製作費		3,613		4,886	
業務委託費		15,738		18,505	
販促活動費		4,173		6,047	
ロイヤルティー		28,850		37,373	
租税公課		6,013		5,655	
減価償却費		39,935		40,609	
その他		15,568		21,120	
		144,960	50.0	172,292	47.8
合計		289,993	100.0	360,648	100.0

(注) 1. 構成比は、売上原価合計額を100として算出しております。

2. 飲食売上原価は、実際総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	63,201	111,403	3,602	115,005	1,142	155,200	481,526	637,868
当期変動額								
剰余金の配当							10,819	10,819
当期純利益							71,533	71,533
自己株式の取得								
自己株式の処分			622	622				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	622	622	-	-	60,714	60,714
当期末残高	63,201	111,403	4,224	115,628	1,142	155,200	542,240	698,582

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	113,257	702,817	10,713	172	10,886	713,703
当期変動額						
剰余金の配当		10,819				10,819
当期純利益		71,533				71,533
自己株式の取得	690	690				690
自己株式の処分	1,665	2,287				2,287
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,968	172	2,795	2,795
当期変動額合計	974	62,311	2,968	172	2,795	65,107
当期末残高	112,282	765,129	13,681	-	13,681	778,811

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	63,201	111,403	4,224	115,628	1,142	155,200	542,240	698,582
当期変動額								
剰余金の配当							15,411	15,411
当期純利益							109,968	109,968
自己株式の取得								
自己株式の処分			44	44				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	44	44	-	-	94,557	94,557
当期末残高	63,201	111,403	4,269	115,672	1,142	155,200	636,797	793,139

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	112,282	765,129	13,681	-	13,681	778,811
当期変動額						
剰余金の配当		15,411				15,411
当期純利益		109,968				109,968
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	1,334	1,378				1,378
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			12,052	-	12,052	12,052
当期変動額合計	1,330	95,931	12,052	-	12,052	107,983
当期末残高	110,952	861,060	25,734	-	25,734	886,794

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、テーマパーク事業において、顧客に対して、テーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の提供及び商品、飲食の販売をしております。なお、当社における上記記載の主要な収益における約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヵ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

テーマパーク事業におけるテーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の提供及び商品、飲食の取引価格の算定は、顧客への販売価格により算定しております。

テーマパーク事業におけるテーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の提供については、テーマパークにおける顧客の利用により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、テーマパーク利用時点で収益を認識しております。また、商品、飲食の販売については、顧客への引き渡しにより、顧客に当該財に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客への引き渡し時点等で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しており、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨関連：為替予約取引

ヘッジ対象

通貨関連：外貨建取引

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定されるものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「受取設備利用料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取設備利用料」に表示していた315百万円、「その他」866百万円は、「雑収入」1,182百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,861百万円	1,770百万円
長期金銭債権	4	4
短期金銭債務	33,922	48,289
長期金銭債務	20	20

2 偶発債務

関係会社の取引先への仕入債務等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)ミリアルリゾートホテルズ	643百万円	756百万円
(株)ブライトンコーポレーション	69	75

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
業務委託費	5,108百万円	6,086百万円
給料・手当	3,761	4,287
福利厚生・法定福利費	2,601	2,914
事業税	2,418	2,965

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	16,405百万円	17,384百万円
仕入高	15,709	17,748
営業取引以外の取引高	1,769	6,189

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,152	12,252
関連会社株式	37	37

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,509百万円	- 百万円
未払賞与否認	2,082	2,852
未払事業税否認	1,083	1,755
減損損失否認	723	693
退職給付引当金	232	327
その他	1,401	1,522
繰延税金資産小計	8,032	7,149
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	674	488
評価性引当額小計	674	488
繰延税金資産合計	7,357	6,661
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,960	11,239
その他	2,005	2,238
繰延税金負債合計	7,966	13,478
繰延税金資産(負債)の純額	608	6,817

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
賃上げ促進税制に係る控除	0.9	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	1.1
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	26.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項)(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	545,029	15,068	254	14,941	559,843	317,523
	構築物	208,250	2,870	119	4,415	211,000	142,681
	機械及び装置	296,603	8,179	3,676	10,935	301,106	266,420
	船舶	4,364	50	49	194	4,365	2,662
	車両運搬具	4,681	279	149	177	4,811	4,114
	工具、器具及び 備品	97,478	6,821	4,188	6,872	100,110	87,237
	土地	108,817	-	-	-	108,817	-
	建設仮勘定	255,587	65,201	36,105	-	284,683	-
	計	1,520,813	98,471	44,544	37,537	1,574,739	820,640
無形固定資産	ソフトウェア	50,459	7,825	5,710	5,174	52,575	37,937
	その他	9,712	-	-	21	9,712	9,376
	計	60,171	7,825	5,710	5,195	62,287	47,314

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりです。

建物	テーマパークサポート施設	6,111百万円
建設仮勘定	ファンタジースプリングス	31,809百万円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	704	-	611	93
退職給付引当金	762	337	25	1,074
株式給付引当金	151	154	1	304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	
株主に対する特典		
権利確定日	2023年9月30日	2024年3月31日
有効期限	2025年1月末日 (2023年12月上旬発送)	2025年6月末日 (2024年6月上旬発送)
株主用パスポート(「東京ディズニーランド」又は「東京ディズニーシー」、いずれかのパークで利用可能な1デーパスポート)	<p>500株以上..... 1枚(6月発送分のみ)</p> <p>2,000株以上..... 1枚</p> <p>4,000株以上..... 2枚</p> <p>6,000株以上..... 3枚</p> <p>8,000株以上..... 4枚</p> <p>10,000株以上..... 5枚</p> <p>12,000株以上..... 6枚</p> <p>1. 2022年12月27日開催の取締役会の決議により、2023年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、これに併せ、株主優待制度の配布基準を変更しております。上記は、2023年9月30日以降の権利確定日における配布基準です。</p> <p>2. 当該パスポートは、1枚につき1名様に限り、東京ディズニーランド又は東京ディズニーシー、いずれかのパークを1日楽しめるチケットです。 (1日に当該パスポートで両方のパークをご利用いただくことはできません。)</p> <p>3. 事前にオンラインで日付とパークを選択する、入園予約の手続きが必要です。</p> <p>4. 上記のほか、長期保有株主向けに配布する1デーパスポートがあります。</p>	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第63期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出。

内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出。

四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第64期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年12月1日関東財務局長に提出。

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書

2023年6月30日関東財務局長に提出。

2023年12月4日関東財務局長に提出。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりです。

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.		
			全従業員	うち社員	うち 嘱託社員、 準社員等
(株)舞浜コーポレーション	15.4	80.0	98.1	100.9	90.8
(株)ベイフードサービス	-	-	41.5	83.4	71.6
(株)MBM	7.1	80.0	77.0	87.5	86.1
(株)ブライトンコーポレーション	10.4	-	78.5	79.5	94.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 社員は正規雇用労働者、嘱託社員、準社員等は非正規労働者として区分しております。
4. 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

株式会社オリエントランド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 々 龍 馬

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントランドの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントランド及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年4月26日開催の取締役会において、一般財団法人の設立及び、第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議している。なお、自己株式の処分に関しては、2024年6月27日開催の第64期定時株主総会において、募集事項の決定を取締役に委任することが承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上の計上額の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社オリエンタルランドの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高618,493百万円には、注記事項「セグメント情報等」に記載のとおり、アトラクション・ショー収入249,226百万円、商品販売収入165,418百万円、飲食販売収入89,771百万円及びホテル売上88,383百万円が含まれており、その合計金額は連結売上高の95.8%を占めている。</p> <p>注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、アトラクション・ショー収入については、主にテーマパークにおける顧客の利用により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、テーマパーク利用時点で収益が認識される。商品販売収入及び飲食販売収入については、顧客への引き渡しにより、顧客に当該財に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客への引き渡し時点等で収益が認識される。ホテル売上については、ホテル客室における顧客の利用等により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、客室利用時点等で収益が認識される。</p> <p>売上高はそれ自体が重要な経営指標であるとともに、様々な経営指標の基礎となるため財務諸表利用者にとって重要な情報である。その中でも、アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上は取引処理の大部分をITシステムに依存しており、また、取引量が多く、料金体系も多岐にわたるため、売上計上額の正確性に固有のリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上の計上額の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上の計上額の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 各売上の構成要素となるチケット単価、商品単価、飲食単価及び客室単価について、社内承認を得た上で、正確にシステム上の単価マスタに登録する統制各売上の構成要素となる入園者実績データ、商品販売実績データ、飲食販売実績データ及び稼働客室実績データが正確に会計システムに連携されるシステム統制 上記単価データと、入園者実績データ、商品販売実績データ、飲食販売実績データ及び稼働客室実績データを用いて、システム上で売上が正確に計算されるシステム統制</p> <p>(2) 売上計上額の正確性の検討 アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上の計上額の正確性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 当監査法人が売上種別ごとに過去の単価実績と当期の価格変動の影響を基礎として単価を推定する。それらに入園者実績数及び稼働客室実績数を乗じることで推定売上高を算定し、実際の売上計上額との重要な乖離の有無を確認する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエンタルランドの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オリエンタルランドが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

株式会社オリエントランド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 々 龍 馬

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントランドの2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントランドの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年4月26日開催の取締役会において、一般財団法人の設立及び、第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議している。なお、自己株式の処分に関しては、2024年6月27日開催の第64期定時株主総会において、募集事項の決定を取締役に委任することが承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(アトラクション・ショー収入、商品販売収入及び飲食販売収入の計上額の正確性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「アトラクション・ショー収入、商品販売収入及び飲食販売収入の計上額の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上の計上額の正確性」のホテル売上を除き、実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。